

第一章 フランス革命とフランス急進派の系譜

第一節 はじめに

一九八九年はフランス革命二〇〇年の年であったが、その年は東ヨーロッパ激動の年であり、中国では天安門事件がおきた年でもあった。一九八九年の東ヨーロッパの事態は革命と呼んでさしつかえないと思われるが、天安門事件はそこまで言うとは誇張になるかもしれない。しかし、あえて言えば、両者は共通して、フランス革命二〇〇年にふさわしいできごとであったといえよう。

その意味は、民衆の立ちあがりであり、民主化の要求である。二〇〇年前の革命もそうであったし、少なくともそう語り伝えられてきた。しかしながら、民衆が立ちあがるということはどういうことであり、それはどのように民主化を要求してゆくのであるか。これは政治学の初歩であるかもしれないが、そう簡単に、一般的に、答えられる問題ではない。時代や地域によつてそれぞれ事情がちがうことが、その問題をさらに複雑にする。

フランス革命は、政治学にとつても、古典であり、その意味でも読み直さなければならぬ。それに関連

して、フランス急進派も読み直さなければならない。私はフランス急進派を少し調べてきた者であるが、この党派はともよくわからないところがある。日本で、急進派というと、大変過激な党派に思われるかもしれないが、現在のフランス語でのラディコーにはそういうニュアンスはない。中道右派のイメージであると言つてよい。

しかし、フランス急進派は、原初は、民衆の立場にたつて民主化の要求をしてきた党派であつた。十九世紀の急進派はそうである。しかも彼らはフランス革命のジャコバン派の末裔であると自称していた。フランス急進派は、フランス民主主義を体现する党派とも言われる。ただし、フランス民主主義という語義の評価は両義的である。

このような問題意識をもつ者の立場からフランス革命を再考したのが本章である。もとよりフランス革命を詳細に検討したわけではない。私がとくに影響を受けたのは、修正主義者といわれるフランソワ・フユレである。フユレがジュール・フェリを論じているのを読んで始めて、私にとってフランス革命とフランス急進派がつながるような気がした。フェリは彼の時代では急進派とはいえないかもしれないが、将来の急進派を暗示していると思われた。フユレにしたがえば、ジュール・フェリは彼の時代にジャコバン主義を批判した。同じように、本稿は、フユレの説を私なりに再構成したジャコバン主義批判の考察である。私は、一九八九年という時代に、ジャコバン主義の批判は意味があると考えた。ただ、その場合、ジャコバン派を批判しているエドガール・キネとかオーギュスタン・コシヤンの論説をテキストまでさかのぼつて充分に論究できなかったのは、フユレの論説そのものの体系的な吟味ができなかったのと同じく、私の浅学非才のしからしむるところであつた。他日を期したい。

第二節 フランス急進派とフランス革命

一八三五年五月二十九日、アレクシス・ド・トクヴィルは、ジョン・スチュアート・ミルの弟子でイギリス急進派の下院議員ジョン・アーサー・ロウバック (John Arthur Roebuck) とロンドンで会見してつぎのような記録を残している。トクヴィルは、イギリスとフランスの急進派に一般的な類似があることを認めたくうえで、彼の考えとして、顕著な相違を以下のように列挙する。⁽¹⁾第一に、イギリス急進派は、多数派になつて法的な形式で国家に政治的解決を求めるのに対して、フランスの急進派は、多数に幸福をもたらすのは数人の権力であり、物的な力を用いようとする。第二に、イギリス急進派は、トリーほど盲信してはいないが、所有について市民社会の基礎であるという観点をもっているのに対し、フランスの急進派は、所有について誤解しており、実践において、侵害し、理論において攻撃している。第三に、イギリスの急進派のなかには多数の一般的なセクト主義者が存在するが、フランスの急進派のなかにはフランスの哲学精神がまさり宗教の政治的必要性を狭く考えている人が多い。フランスの急進派の基本的な性格は、反キリスト教的な意見のみならず、反社会的な哲学をもっていることである。第四に、イギリスの急進派の指導者は、容易になれる地位であるが、今までのところ財産をもっていることが、前提条件となっていた。彼らはいいてい充分な教育を受けており、彼らの行儀作法は貴族のものではなかったが、紳士ジエントルマンのそれであった。フランスの急進派は、ほとんど貧乏であり、出しゃばりであり、粗野である。彼らは政治学には無知で、力の使用と、空虚で一般的で表面的な言葉だけで満足している。

トクヴィルは以上をまとめてこう言う。「私は、今までのところ、知識の豊かな、よい感覚の、よい意思の人は、イギリスでは、急進派であつたと思つている。私はフランスの急進派にはこの三つの結合はないと考へている」⁽²⁾。

ここでは、トクヴィルの主張における彼の政治的立場や政治思想についての考察、政治史から見た一八三五年という時期のイギリスとフランスの状況と両国の急進派の性格、といった興味ある問題の追求は断念される。これからのべることは、トクヴィルが観察した一八三五年の粗野なフランスの急進派が変貌するということである。

しかし、その前にフランスの急進派 (radicaux, radicals) の発生をたどつておこう。トクヴィルの言葉は一八三五年に記されているが、ラディカル (radical) という言葉はその十五年前からフランスの政治用語になつてゐる。ただし、一八二〇年にちよつとあらわれただけで一八三二年まで消えてしまふ⁽³⁾。ウルトラ派の新聞『ラ・ガゼット・ドゥ・フランス』は、一八二〇年二月二十七日、ベリー公暗殺の一週間後、ロンドンでも暗殺事件がおこり、怒りをあらわにしてこう書く。「イギリスの急進派の斧はフランスのジャコバンのそれと同じである。その斧には『人民の権利』と書いてある。それは、獲得された権利を脅かし、条件の不平等、所有権、相続されたか個人にそなわる優越性を脅かす。それは、すべての国がそのもとに生きている形式を脅かすのである」⁽⁴⁾。このような状況で新政府の内務大臣であつたシメオン (Simeon) 伯は議会で「わが国にも急進派がいるのではないか。彼らのやり方に対して警戒をするために力を行使する必要がある」とのべた⁽⁵⁾。

七月王政期にはじめて「急進」^{ラディカル}という言葉が「共和」という言葉に結びついてあらわれる。一八三二年二

月二十日、新聞『ル・タン』は「一方の陣営に君主制の内閣があり、他方の陣営に共和的急進主義がある」と書いた。しかし、この「急進」という言葉は、「共和」主義的概念に、とりわけ非妥協的でやや哲学的な色彩をあたえていた。急進主義とは、一八四八年まではすべて共和主義的な行動を特徴づけるものであり、一八三二年から三四年までの秘密結社の直接行動にもみられた、自然権と散漫な社会主義の名のものと知的な抗議であった。⁽⁶⁾ 付言すれば、すべての急進主義者は共和主義であつたが、すべての自由主義者が共和主義ではなかつた。⁽⁷⁾

以上のように、発生期の急進派は、トクヴィルの政治的立場はさておくとしても、彼の観察があながち偏見だとはいえないことが確認できよう。しかし、急進派の系譜をたどるならば、第三共和制期の与党たる地位をしめてゆく体制の党としての一九〇一年に結党される急進社会党についても見ておかねばならない。行論の都合上、第二共和制、第二帝政、第三共和制初期の時期は飛ばして、二十世紀の急進社会党に視点を移してみよう。たとえば、一九一九年に急進社会党総裁、一九二四年に首相になったエリオは、急進社会党について、「私たちの意図は純粹である。知性の党に属する諸君、私たちは民衆の善意を代表している」とのべた。党員の喝采は追従ではなかつた。高らかに宣言されたひとつの真実への彼らの満足をあらわすものだった。⁽⁸⁾ といわれる。急進派の権力への到達はその国における彼らの地位を根本的に変えた。それは格別に優越したもののように見えた。一九〇八年、バレスは「フランスはまったく急進派となつてしまつた」と嘆き、レオン・ブルジョワは「急進社会党はせまい意味での党ではない。それは自由と平和のなかにみずから組織するフランスの民主主義そのものである」とのべたのである。⁽⁹⁾

フランスの急進派はなぜこの時期にその国の民主主義の中心に位置するようになったか、それこそ、ここ

であきらかにしなければならぬのだが、それは本章全体のモチーフとしてあとにまわし、ここでは、急進派の系譜とフランス革命への関連を考えるうえで重要だと思われる「彼らは哲学者ではないが歴史家である。彼らの情熱は記憶によって養われている」⁽¹⁰⁾点について考えてみたい。急進派の人たちは、幼少の頃から、家庭や公立学校で、フランス革命と人権宣言からはじまる歴史、すなわち八九年や九三年の革命家たちだけでなく一八四八年のルドリュ・ロランを花形とする革命家たち、さらには第二帝政の批判者たちから第三共和制の創始者たちまで、諸個人だけでなく全体の歴史を教育されてきたのである。⁽¹¹⁾

レオン・ブルジョワは一九〇一年の急進社会党創立大会で言う。「愛国主義者と共和主義者、この二つの名前は、一七九二年と同じように、同義語である」。エリオはそれから二十一年のちに急進社会党マルセイユ大会で「祖国と共和制、二つの古くからのジャコバンの思想」とのべる。⁽¹²⁾ブルジョワにせよ、エリオにせよ、国民に共和制とか国家、あるいは祖国愛を訴える時に、一七九二年とかジャコバンといったように、フランス革命を参照していることをここで確認しておきたい。

思想においても、行動においても、急進派は、未来に関してよりも、フランス革命について考える。この大革命と急進派の親子関係は、物質的な与件に基づくものでもある。急進派は、フランス革命が封建的特権を廃止して、国有財産を分割することによって解放した人々の子孫であった。⁽¹³⁾

「自由、平等、博愛」「宗教色のない、民主的で、社会的な共和制」、この二つの標語は、急進派の伝統を飾る。急進派がたえずこれらの標語を使用することは、いつも伝統を参照していたことになる。彼らは新しいことを愛していないことになる。一九〇一年に党が設立された時、党設立のための行動委員会の推進者たちは、将来の加盟者たちに対する回状のなかで、「新」という言葉に用心した。というのは、彼らの言うところ

は「慎重な考察は、新しい綱領の確立に何ももたらさない。われわれの綱領はよく知られている。それはすでに父祖たちが作っているからである」⁽¹³⁾。

一九〇〇年から一九三九年までは急進派の世紀といわれる。しかし急進社会党だけがこの間のフランスを支配したのではない。たとえば大統領は急進社会党の者はいなかった。首相もそれほど多くない。この党が首相を出したのはこの全期間の四分の一である。急進社会党支配の特色はもつと別のところにある。すなわち、この党が好んでものにした大臣ポストとして、内務、公教育、農業がある。これらは党の支持層の利害に大きくかわるポストである。内務大臣にいたっては三九年間のうち、三十三年間そうであり、他の党がそのポストの大臣となっても急進社会党の意向は充分に反映されていたといふ⁽¹⁵⁾。

これによって急進党の第三共和制後半（一九〇〇—一九三九年）の政治志向を推察することができる。急進党がそれなりに、権力の座についた結果として、普通選挙における成功、兵役の平等、教会と国家の分離、学校の単一化などはうまくいった。反対に財政や社会権や経済的特権をなくす問題には充分ではなく、急進派内に見解の対立が表面化してきたといえるのである⁽¹⁶⁾。

したがって、フランス革命と急進派の関係についてここで簡単につぎのように要約することができる。

第一に、急進派は、その派の系譜のすべての時期に、フランス革命を正統な引照基準としている、ということである。さきにも述べたように、その典型はエリオであり、彼は「私は古いジャコバンの一人であり、一七九二年と九三年の伝統の中にある」⁽¹⁷⁾とのべたことがある。ジャコバン・クラブという名称ならば、第二次大戦後のフランスにおいても、シャルル・エルニュとガストン・モリスによって結成された「ジャコバン・クラブ」もある⁽¹⁸⁾。

第二に、エリオのジャコバンとききにあげた一八二〇年の『ラ・ガゼット・ドゥ・フランス』のジャコバンは意味がちがうと思われる。換言すれば、もし、トクヴィルがエリオのような人物と会見したとしたり、トクヴィルはフランス人の急進派を酷評しなかったと思われる。一八三〇年の七月革命の「栄光の三日間」のあいづく失敗は、一八四七年頃から、共和主義者の大半を合法主義と平和主義に傾けさせたのである。⁽¹⁹⁾これについてはのちに詳論したい。

第三に、以上のように、急進派すなわちジャコバン派であるという理解は問題があるにせよ、外国人の研究者から見れば、「地域からの自立の要求は、ジャコバンの第三共和制に反対であるとみなされた。ジャコバンという言葉は地域分離主義を否定する態度という意味があった」⁽²⁰⁾（傍点、引用者）と観察されていることも大事な点だと思われる。すなわち、この外国人研究者は第三共和制の地域分離主義否定をジャコバンの伝統と考えている。これについてはあらためて問題にしたい。

フランス急進派、第三共和制、ジャコバン、フランス革命といったいくつかの用語は、多義的な用語であるだけでなくそれぞれ関連し、相違している。あるいは連続と不連続がある。ここではフランス急進派を中心に考察してきたが、次節においては、ジャコバン、ジャコバン主義を中心にしてフランス革命に即して考えてみたい。

(1) Alexis de Tocqueville, *Voyages en Angleterre et en Irlande de 1835, Oeuvres complètes*, tome V, Paris, 1958, pp. 58-59.

(2) Ibid., p. 59.

(3) Jacques Kayser, *Le radicalisme des radicaux*, in sous la direction de Guy Michaud, *Tendances politiques dans la vie française depuis 1789*, Paris, 1960, p. 66.

- (4) Citée par J. Kayser, *ibid.* Cf., Jacques Kayser, *Les grandes batailles de radicalisme*, Paris, 1961, pp. 8-9.
- (5) J. Kayser, *Le radicalisme des radicaux*, op. cit., p. 67.
- (6) Claude Nicolet, *Le radicalisme*, Paris, 1967, p. 13. 邦訳『白井成雄・千葉通夫訳『フランスの急進主義』(白水社、一九七五年)』二〇—二二頁。
- (7) J. Kayser, op. cit., pp. 128-129.
- (8) *Ibid.*, p. 65.
- (9) C. Nicolet, *op. cit.*, p. 38. 邦訳『五八頁』。
- (10) J. Kayser, op. cit., p. 71.
- (11) *Ibid.*
- (12) *Ibid.*, p. 72.
- (13) *Ibid.*, p. 73.
- (14) *Ibid.*, p. 74.
- (15) *Ibid.*, pp. 75-76.
- (16) *Ibid.*, p. 75.
- (17) Citée par J. Kayser, *ibid.*, p. 72.
- (18) 井上すぢ「フランスにおける『クラブ現象』」犬童一男ほか編『戦後デモクラシーの安定』(岩波書店、一九八九年)所収、八九—九二頁。
- (19) Claude Nicolet, *L'idée républicaine en France*, Paris, 1982, p. 136.
- (20) Erik Allardt, *Reflections on Stein Rokkan's Conceptual Map of Europe*, *Scandinavian Political Studies*, Vol. 4, No. 4, 1981, p. 266.

第三節 フランス革命期におけるジャコバン・クラブ

フランス急進派の祖先であるフランス革命期のジャコバン派を問題にしたい。⁽¹⁾ ミシュレにしたがってジャコバン派の歴史はフランス革命のなかで三つの時期に区分することができる。⁽²⁾ 第一に、初期のジャコバン派。これはデュポール、バルナーヴ、ラメットらの議会的貴族的ジャコバン主義者たちの時期。第二に、共和主義的ジャーナリストとオルレアニストらを中心となった時期。混成ジャコバン派と名付けておこう。ブリソ、ラクロガ中心にいたが、やがてロベスピエールが優越してくる。第三に、この第二の集団が一七九二年に入閣者などが出て解消して、九三年のジャコバン派が開始される。ふつうフランス革命におけるジャコバン派とはこの時期のものをいう。クートン、サンジユスト、デユマが登場してくるが、中心はロベスピエールである。ロベスピエールを消耗させ、ロベスピエールとともに消滅していったといつてよいだろう。以上がミシュレによつてジャコバン派を三つの時期に大別したものである。

時期区分は、ジャコバン派をどう性格づけるかに関連する。ここではもう一つの考えかたを簡単に記しておきたい。第一の時期は、一七八九年に始まり、一七九一年のフウイヤン派（これについては後述）の分裂、憲法制定議会の解散まで。第二の時期は、それ以後から九二年六月二日のジロンド派追放まで。第三期は、それ以後、九四年七月二十七―八日のロベスピエール（後述）の失脚まで。第四期は、それ以後、九五年八月二十三日の国民公会のクラブ弾圧の布告までである。⁽³⁾

さて、以下においてももう少し具体的にフランス革命の流れにそつてジャコバン派の盛衰を見ておきたい。

三部会が召集されてのち、まずブルターニュ出身の、やがてとくに地方の限定なく革命派パトリオットの第三身分の数人の議員が、議場に入る前に、私的に討論しようとして会合をもったのがこのクラブの始まりだった。このクラブでの討論の目的は、議会での共同の戦略を発展させるためのもので、イギリス議会でのやり方をまねたものであった。はじめこのクラブはブルトン・クラブと呼ばれていたが、八九年十月六日、国王と議会がヴェルサイユからパリに移ったのにもない、会合場所を議会のすぐそばのサントノレ通りのジャコバン修道院に移してからジャコバン・クラブと呼ばれるようになる。ただし、このクラブは当初「憲法友の会」と呼ばれていたことも重要である。この名称は立憲王制の間ずっと残っていた。このクラブの会費はかなり高額だった。クラブ初期のメンバーはほとんど議員であり、九一年憲法の法令全体を用意し擁護することを目的としていた。

初期ジャコバン派は、革命派パトリオットブルジョワと自由主義的貴族をメンバーとしており、貴族側の革命に対する反撃や、革命のエスカレートに対しても、新しい秩序を全面的に擁護しようとしていた。このメンバーはフランス革命を推進する最良の部分を作っていたといえよう。すなわちミラボー、ロベスピエール、ラファイエット、ペチオン、そして、三頭派のデュポール、バルナーヴ、アレクサンドル・ラメットらである。⁽⁴⁾

一七九一年六月二十一―二十一日の国王ルイ十六世の逃亡は状況の与件を変えた。ジャコバン・クラブの政治理念が民主的な共和制の理念に変化するのには、早くても、このヴァレンヌ逃亡事件以降である⁽⁵⁾、と解釈されるくらい重要である。この事件は制度の危機をもたらし、ジャコバン派を分裂させた。ジャコバン派も（ロベスピエールですら）この時点ではまだ共和制を要求していなかった。しかし、ライバルのコルドリエ・クラブがパリの民衆運動に王制の転覆をそそのかしていた。それは、九一年七月十七日に国防軍に鎮圧される

(シャンドドゥマルスの虐殺)。その前々日、憲法制定議会はルイ十六世を、彼は誘拐されたのだというフイクションによつて逃亡の事実をもみ消しながら、公的に権力に復帰させていた。一七八九年以来の憲法制定作業を無にしないで、この法案を通すことによつて、バルナーヴはかつては攻撃したミラボーの政策をとるようになる。その結果、バルナーヴは、ロベスピエールやペチオンらの憲法制定議会の左派を構成するジャコバン派左派と対立することになる。七月十六日、シャンドドゥマルスの虐殺の前日、バルナーヴと彼の仲間、ジャコバン・クラブを去り、フウイヤン派を結成する。彼らは、よりブルジョワ的で、より穏健な、法によつて革命を終わらせようとしたのだ。ロベスピエールを筆頭とする残りの者たちは、もし地方支部とのネットワークをもち続けたとしたら、議員のクラブをパリの民衆の運動との同盟に変更する余地をもつたことになる。⁽⁶⁾

ジャコバン派の組織が、三頭派から左派すなわちロベスピエール、ペチオン、コンドルセ、ブリソーのよな議員や活動家の手に移ったことは重要である。分裂後の最初の数週間は、全国の結社、クラブの大部分は、心情的にはフウイヤン派であつたが、バルナーヴがのちに嘆くように、フウイヤン派の新組織は、継続的な精神、機関紙の発行や配付活動にも欠けることが多く、彼らの成功を強化することができなかった。反対に「ジャコバン・クラブは、多数のジャーナリストや中傷家の血氣盛んな人たちで構成され、クラブの信用と勝利に大きく貢献した」(バルナーヴ)⁽⁷⁾のだった。

しかし、ジャコバン派はこの時点でまだ全権力を掌握していなかった。彼らは保守的な方向に変わりだした憲法制定議会には足場がなかった。彼らは一七九一年九月の立法議会の選挙には部分的にしか勝利をえられなかった。彼らの立候補者はパリでは全滅した。地方ではよい結果が出たが新議会でのジャコバン派は一

五〇名以下だった。フウイヤン派はその倍だった。しかし、パリのジャコバン派は新しい指導者と新しい役割をもつことになる。それは討論のための集まりから第二の革命を手助けする準備のための政治機関となった。立憲的な法への考慮は、国民公会での議論と同じく、一七九一年八月に放棄された。このようにして、権力の奪取と行使を目的とするジャコバン派の新しい歴史が始まる。年会費はあいかわらず高額で、新しいリクルートメントはインテリとブルジョワにかざられたにせよ、クラブは議会のように公開の場で審議するようになった。その結果、議事が演説や会場のパリの活動家たちの罵声によって左右されるようになった。クラブは、普通選挙の旗のもとにいたるところで発生しつつある民衆の組織に、ジャコバン派の政見を広めるために、全国的な網を強化した。クラブの第一の目的は、もはや議会での討議を準備することではなかった。それはもつと広い使命をもっていた。すなわち、反議会といつてよい別の議会になることだった。革命の論理が「憲法友の会」論理をしないでに消滅させてきたといえよう。

この時点から、ジャコバン・クラブは、議員は政治的舞台にはじめて登場する者が多かった新議会と同じく、革命の本部となった。そこではとくに戦争か平和かについて大論争が展開された。ブリソーは開放のための十字軍を支持する、やがてジロンド派となる、グループを動員した。他方、ロベスピエールは、偉大な沈黙をへて、一七九一年十二月と九二年一月、戦争と彼の敵対者に対して、三つの大演説をおこなった。九二年四月、ひどい開始となったオーストリアとの戦争が革命をさらに激化させた時、国王廃止にむけて、パリのセクションの運動と地方の支部を統一したり調整したのは、やはりジャコバン・クラブだった。合法的な方針は、九二年七月、新しい議会すなわち国民公会の選挙をめざしてあきらめられた。すなわち第二の革命であった。

九二年八月十日のパリの蜂起にジャコバン・クラブが直接参加したことを記す形跡はないが、非公式の指令の仲介でそれが参加していたことはありうる。その日はあまりにも重大な日だったので、ジャコバン派の議員が何も協議しなかったとは考えられない。そして、チュイルリー宮殿閉鎖のあとは、命令系のポストにジャコバン派が多く見られる。立法議会が機能しなくなった時、ジャコバン派を支配的な権力にしたものは、全国的な影響力をもつようになった一人の発言だった。すなわち、反抗的というよりも教育的な、といつても反抗を教唆する教育であるが、アラスの弁護士ロベスピエールの発言だった。第二革命の精神はロベスピエール派のものであった。九二年九月二十日、国民公会の議員が選出された時、パリの議員はジャコバン派がしめた。彼らによつて指導された国民公会は、フランス革命のジャコバン期をはじめたこととなる。⁽⁹⁾

しかし、九三年五月三十一日までは、クラブはジロンド派とモンターニュ派の闘争の中心となった。地方の支部は、将来フェデリリストの反乱のおこる大部分の地域がブリソール派の手にあつた。しかし、ジャコバン派のパリの本拠地サントノレは、九二年十月以来、革命暦第二年を先取りするロベスピエール派によつてしめられていた。とはいえ、九三年にはミシュレがあきらかにしたように、民衆の革命はすでに死んでいた。彼が記しているように、セクシオンは出入が減り、クラブも人の気が少なくなつた。八九年の大群衆は、どこに行つたのだろうか。九〇年の連盟祭の祭壇をかこんだ数百万の人々はどうしたのか。民衆は、都市においても地方においても、自分の持場に帰つていた。九三年の末にはすでにセクシオンに人を集めるためには賃金を払わなければならなくなつた。⁽¹⁰⁾

活動家の狭い寡頭政治が、ギロチンの恐怖と無秩序への疲れと新しい既得利益保持のなかで、優越してきた。これらの寡頭政治のなかで、ジャコバン派は、もつともブルジョワ的で、もつとも全国的な規模をもち、

もっともよく組織され規律があり、平等主義と反宗教主義の激化の名のもとにその当時に発達したどの組織よりも強力であった。このジャコバン派の組織のなかで、あるいはその活動によって、九三年春のジロンド派の粛清から九四年春のエペール派とダントン派の粛清まで、革命的独裁の指導者集団の選別が実施された。「粛清投票」についていえば、ジャコバン派はそれにとりかかる前に敗者を世論の前であらかじめ打ちのめしておく。たとえば、ジロンド派は、一七九二年春彼らの何人かが入閣して以来、ロベスピエールの攻撃をあげ、彼らの行動は危険でありもろいことであると告発されていた。九三年五月三十一日から六月二日まで、国民公会からのジロンド派追放の準備は九二年秋からなされていた。というのは、ブリソーは九二年十月にジャコバン派から追放され、すべての支部に、陰謀家であり人民の敵の役割をはたしていた、と過去の行動を非難する回状がまわっていた。ミシュレは書いている。「このような団体精神の熱狂、禁欲的な狂信、結社的な興奮が、非公開のまま、罪人呼ばわりを非常識な限度まで、かきたてられたことは、いまだかつてなかつた」。

革命のこの時期になると、民衆は憲法の権利を奪われ、クラブが民衆の意思の代理として一致をつくりだす機関となった。九二年八月十日、九三年五月三十一日のように、ジャコバン派は、選出された代表(議員)の審議に「民衆」による介入をそそのかし、称賛した。ジャコバン派は自分たちを直接民主主義の番人ともなし、譲渡できない民衆の意思の擁護者であると考えた。ジャコバン派はモンターニュ派よりも強力な同業組合だった。モンターニュ派は国民公会で議会内左派を形勢したが、彼らのアウトラインは不鮮明だし、モンターニュ派のある部分はサントノレに登録していなかった。彼らは、公共の安全という強迫観念と、ブルジョワと民衆の同盟への配慮では、ジャコバン派と共通していたが、党派的なファナティシズムには距離を

おいていた。クラブは市民の軍隊という世俗的なものだけではない。それはまた法廷であり、肅清をとりおこなう正統性の擁護者である。そして、それは結果的に恐怖政治をまねいた。⁽¹²⁾

このようにして、国民公会の開始からテルミドール九日までのジャコバン派の歴史には二つの問題がある。第一に、パリや地方や軍隊における公共の安全に関しての行政や軍政に、ジャコバン派の組織や運動員が果たした役割である。これについては、パリの地方や軍隊に対する独裁があげられる。これは革命暦二年に増幅されることによって、絶対王政に特徴的な中央集権を復活させたといつてよい。第二に、ジャコバン派が国民公会と革命的な世論全体に行使した正統性の権威の問題がある。まず、国王処刑(九三年一月二十一日)の裁判をおこない、つぎに、ジロンド派、過激派^{アレンラージュ}、エベール派、最後にはダントン派の処刑の裁判をおこなったのは、ジャコバン派だった。「革命政府」の制度は、クラブから追放された人たちに死刑を宣告するだけにすぎなかった。ここで、「革命政府」の革命とは憲法に基づかないということであり、国民公会は九三年十月十日に宣言を出して「平和の到来まで憲法の実施を停止する」とのべていた。⁽¹³⁾ 人民の主権は、結局、ジャコバン・クラブを安全な避難の場とした。さらに、ダントン派処刑(九四年四月五日)の後には、七月末までの数カ月間は、人民主権は、ジャコバン派の第一人者ロベスピエールの個人的な独裁のなかに、その化身を見出すことになる。⁽¹⁴⁾

テルミドール九日(九四年七月二十七日)のロベスピエールの失脚は、ただちにその派の終りをもたらしただけではなかった。テルミドール派の大部分の者たちは、ロベスピエールに仕えてきた者だったし、堅固な共和主義者でもあったから、急速な「穏健主義」を展開することはなかった。しかし、恐怖政治とその責任者に反対する世論の圧力は、国民公会にパリのジャコバン・クラブを九四年十一月十二日に閉鎖しよう命

じさせた。一七九五年、他の政令によってサントノレのジャコバン・クラブの建物は公設市場となり、テルミナル九日のマーケットと呼ばれさようになった。⁽¹⁵⁾

- (1) François Furet, Jacobinisme, in F. Furet et Mona Ozouf (éd.), *Dictionnaire critique de la révolution française*, Paris, 1988, pp. 751-761. Id., *Révolution française et tradition jacobine*, in Colin Lucas (ed.), *The Political Culture of the French Revolution*, Oxford, 1988, pp. 329-339. 社説を収めた『フランス革命の憲法原理』(日本評論社、一九八九年)とくに、第一章第二節「ジャコバン派とジャコバン主義」六四一-七五頁。柴田三千雄「フランス革命とヨーロッパ」岩波講座『世界歴史』第十八巻(岩波書店、一九七〇年)所収、六七-一五〇頁。
- (2) Jules Michelet, *Histoire de la révolution française*, 1851, tome 2, Paris, 1952, p. 52. F. Furet, *Jacobinisme*, op. cit., p. 751.
- (3) Michael I. Kennedy, *The Best and the Worst of Times: The Jacobin Club Network from October 1971 to June 2, 1973*, *Journal of Modern History*, 56 (December 1984), pp. 635-636.
- (4) F. Furet, op. cit., p. 751.
- (5) 社説、前掲書、六六頁。
- (6) F. Furet, op. cit., pp. 752-753.
- (7) Cité par F. Furet, op. cit., p. 753.
- (8) *Ibid.*, pp. 753-754.
- (9) *Ibid.*, p. 754
- (10) J. Michelet, *op. cit.*, pp. 7-8. F. Furet, *ibid.*, p. 755.
- (11) Michelet, *ibid.*, p. 47. Furet, *ibid.*
- (12) Furet, *ibid.*, pp. 755-756.
- (13) 柴田三千雄『フランス革命』(岩波書店、一九八九年)、一五四-一五五頁。
- (14) Furet, op. cit., pp. 756-757.

第四節 フランス革命以降十九世紀のジャコバン主義

ジャコバン派の歴史のあとにジャコバン主義の歴史が来る。称賛するにせよ、非難するにせよ、ジャコバン派はフランス革命の化身として後世の人たちの記憶のなかにあった。

一七九六年、バブーフは、革命二年の賛美者を、共産主義と新ジャコバン主義の陰謀に動員しようとする。同年、ジョゼフ・ド・メーストルは『フランスに関する考察』を出版する。彼によれば、フランス革命は悪意の奇跡であり、ジャコバン派を神の罰のお使いだとする。そして最後は世代交代で救われるとする。⁽¹⁾このようにして、バブーフのようなジャコバン派理解とド・メーストルのそれはあきらかに対比的であるが、その対比を生み出すジャコバン主義は、理論としても実際としても、伝説、歴史、伝統、遺産として、その後、二世紀の間生き続けることになる。

ジャコバン主義は、十九世紀における、政治的にも思想的にも、活発な闘争の中心であった。ジャコバン主義は、王政復古から第三共和制の創設にいたるまで、その名称は程度はともかくとして、共和派の財産の一部となった。それは、唯一不可分の人民主権、普通選挙で選出された全能の議会、人民開放の先頭にたつフランス国家、カトリック教会に対する敵意、平等という宗教、秘密かつ公的な結社、その結果としての革命政治の職業的活動家の結社に見出されることができ⁽²⁾る。

しかし、ジャコバン主義は、また、第一共和制や徳の名のもとに行使された血ぬられた独裁と不可分の

恐怖政治^{テロ}をもたらした。それは、ひとつの政治的伝統として結晶することによって、反発の極もまた、とくにブルジョワと農民につくりだした。もし、パリの共和制が同時に恐怖政治であるならば、自由は他の安住地を探さなければならない。そのような感情が、七月革命の成果をオルレアン派が収獲することを説明するだろう。ルネサンス以降、すこしづつ生まれてきた社会主義や共産主義の思想は、フランス革命とバブーフをひとつの歴史の確認として受取った。その思想は、平等の思想を、経済と社会の領域に拡大し、市民から人間へと拡大し、私有権を批判した。ジャコバン派はこの論理を最後まではつきり進めず、富の制限を弁護するだけにとどまり、バブーフは、その臆病さを彼らの誤りのあらわれとして非難した。しかし、彼は、黨員の高度に組織された陰謀を意図しており、軍事的な一揆としてのジャコバン派の中央集権化された国家機関という中心概念には忠実だった。政治の全能というジャコバン派の信念は、革命政党的理念に通じるのである。一七九六年のバブーフ派の失敗は、彼らの遺産を、王政復古期において秘密結社として継承させてゆくことを妨げはしなかった。それは社会主義思想の発展の土壌となったのである。社会主義は、ジャコバン派を先祖とすることによって、フランス革命の解釈に新しい特徴を加えた。一七八九年の根源的な批判⁽³⁾である。

一八四八年二月革命における「臨時政府内のルイ・ブランの存在は、四八年のロベスピエールとみなすことができる⁽⁴⁾」とされるルイ・ブランは、フランス革命を二つに分け、最初のフランス革命はヴォテールとブルジョワジーに属し、第二の革命はルソーと民衆に属するとのべた⁽⁵⁾。これは、フランス革命に関する新ジャコバン主義の考えであり、七月王政期に政治指導者になった王政復古期のギゾーやティエールのような自由主義的歴史家の「一八九年主義」とはつきり違っている。

この新ジャコバン主義に流れているジャコバン派の専制主義と国家主義の伝統は、一八四八年の二月革命

における左翼に強い影響をあたえた。四八年「六月蜂起」に対する鎮圧は、自由ではなく財産を脅かす一七九三年を思い出させる亡霊としての新ジャコバン主義の運動を終わらせたが、パリにおける都市労働者への影響力まで終らせることはできなかった。別の面から言えば、新ジャコバン主義は所有階級と農民に恐怖をもたらした。それは六月後も続くことによつて、四八年十二月十日に、ナポレオンの甥が大統領に選出され、五一年十二月二日のクーデタの前触れとなつた理由を説明する。⁽⁶⁾クーデタという違法行為は、人民の側から見てもデモクラシーに対する違反であり、また反動であつたと思われるが「人民のある部分にとつては、クーデタが人民のための革命と映つた」と言つてもよいのは人民のジャコバン主義に対する反発を考慮すれば、理解できないことはない。

では、第二帝政の時期では、共和主義とジャコバン主義の関連はどうなるのだろうか。第二帝政のもとでは、共和主義陣営の一部の人たちは、第二共和制の失敗の教訓から、ジャコバンの独裁と平等の共和国という亡霊を追い払おうとする。この意味で、エドガール・キネが重要である。トクヴィルの『アンシャン・レジームと革命（一八五六年刊）』が、フランス革命史学史のうえで、その批判的考察によつて、ひとつの時期を割るとすれば、この書に約十年ほど遅れて公刊されたキネの『革命』もまた、あるいはそれ以上に批判的精神の点で、高く評価されている。⁽⁸⁾といわれる。

キネにおいては、ジャコバン主義の批判は、ボナパルティズムと第二帝政の根底的な批判と不可分なのである。フランス革命について約十年の研究をへて、彼が著書を刊行する時、彼は第二帝政に対立して共和派の宣言をしたかったのである。しかし、ロベスピエールとボナパルトを同一の批判で結びつけたために、すなわち、革命の失敗と権力の復活を両方に責任があるかのように構成したために、キネは逆に共和派内部に

論争をひきおこした。彼の著書が刊行された一八六五年十一月十一日以降、ジャコバンの共和主義者は論争の火ぶたを切る。アルフォンス・ピラを監修者として『ラブニール・ナシヨナル』誌に一連の十二本の論文が掲載され、六六年一月まで、批判が続けられる⁽⁹⁾。

これに反批判を加えたのが、ジュネーヴ湖畔に亡命したキネを援助した若い弁護士ジュール・フェリであった。彼の反批判は、とくにギゾーのような十九世紀初頭の自由主義思想家とは基本的に区別された形態をとっていたために、非常に重要である。すなわち、フェリによれば、フランス革命は政府ではなく結社を築いたのである、と。この結社はこの世紀(十九世紀)の後半は誰によっても危機にいたらされることはない。この「あふれるばかりのデモクラシー」ははつきりと根付いたのでもう美化する必要はない。このようにして、フェリは批判をボナパルティズム自身にも狙いを定めたといえよう。というのは、ボナパルティズムとは、革命的伝統と一人の人間による独裁によって、人民の支持を可能にしたものだからである⁽¹⁰⁾。

そこからフェリの問題は一八二〇年のギゾーのそれとなる。すなわち、革命によってできた自由な結社にもとづく自由な制度、つまり代表制、をつくることにあった。だが、フェリとギゾーは別の世代に属する。ギゾーにとつて四八年の二月革命は七月王政の滅亡であるが、フェリにとつては、彼の青春は、四八年のジャコバン主義の失敗の証言となった。そして、その失敗のなかで、第二のナポレオンが登場する。フェリは、リアリストの世代として、その経験によって、ギゾーに代表されたオルレアン派を民主化しようとする。そして、普通選挙にもとずいた恒久的な共和制をつくろうとする。一八六三年の立法院選挙では、オルレアン派のかつての議会名士の議会復帰とならんで共和派の若い代議士の進出が目立ったのである⁽¹¹⁾。しかし、このために、フェリは、ルイ・ボナパルト・ナポレオンを打倒するだけに満足はしない。彼にとつては、共和派

のジャコバン主義の亡霊を追払うことも必要なのであった。⁽¹²⁾

その意味で、キネの著作がかかわってくる。フェリが一八三二年生まれとすれば、キネは一八〇三年生まれである。フェリよりも前の世代に属する申しぶんのない共和主義者であるキネは、フェリに彼のフランス革命観を「記憶」と「体系」の歴史学から守る機会をあたえる。「記憶」の歴史学はピラによって代表される。彼は分離できない伝統のもとに語る。「体系」の歴史学は、ルイ・ブランの作品を例にするように、社会主義のイデオロギーとロベスピエールの遺産の合成であった。キネはそれらの「記憶」と「体系」の歴史学を攻撃の標的とした。フェリはそこに彼の援軍を求めたことになる。⁽¹³⁾

ジュール・フェリは、将来の共和制はたんにパリの暴動によってだけ生誕させるのではなく、革命の遺産に国民の新しい合意をとりつける必要があると考えた。フェリはキネがそうする以上にジロンド派を称賛する論文を書いた。ジロンド派の精神とは、九一年の非中央集権的な憲法であり、共和制の創設であり、国民的高揚である。フェリによれば、恐怖政治と戦争の勝利の関係は否定される。また、革命的自発性と戦争の勝利の関係も否定される。フェリは、キネと同じように、八九年の革命によって生まれた新しいフランスは、九三年五月三十一日から六月二日にかけて国民公会からジロンド派が追放されることによって、反議会主義の勢力にとつかわられることになった。街頭から法に対してなされたクーデターといえる。このクーデターは、フェリにとつて、必要なだけでなく有害であった。というのは、それは二つの独裁、すなわち、ロベスピエールの独裁とボナパルト・ナポレオンの独裁を招いたからである。したがってジャコバン派は帝国への最大の奉仕者であった。⁽¹⁴⁾

フェリの独創性は共和主義者の系譜のなかで革命の「終り」を理解したことである。すなわち、議会主義

的共和制は全国民のコンセンサスとなり、それはジャコバン主義の批判によって可能になると考えたのであった。そのことは第三共和制の創設のイデオロギー的条件でもあった。第三共和制がパリ・コミューンの敗北を政治的、年代史的条件として始まったのと同じように、である。⁽¹⁵⁾ このように考えてみると、第二帝政崩壊後の政治的空白を埋めるために登場した主勢力はオルレアン派と共和派であったが「この対峙の構造は一八四八年のそれと類似しているにもかかわらず、何故に今回は名望家体制の終焉に帰結したのか」(傍点、原文のまま)という問題は容易に解決できると思われる。

しかしながら、以上のことは、ジャコバン派の遺産が伝わらなかったことを意味しない。オルレアン派と共和派との間には、一八七四年以降、たえざる助力の交換が行われてきたことは事実であるし、共和派が元老院を受けいれざるをえなかったのも事実であるが、共和派は立法において体現されている人民主権の考えをしつかり保持していた。個別の利害においてオルレアン派にかなりの譲歩をしても、共和派はジャコバン派の思想のつぎの二つは保持していた。すなわち、第一に、私的個人に対する市民の優越、第二に、教育に対する国家の役割、すなわち市民を形成するための公教育である。⁽¹⁶⁾ 共和派にとって、教会のくびきから、また伝統的名望家から開放されるために農民大衆が教育を受けなければ、共和国は永続的にフランスに安定した根を下ろしえないからである。⁽¹⁹⁾ また、フェリにとって高等教育は「祖国の理想を危うくする偏狭な功利主義と排他的な産業主義の大勢を抑制しうる唯一の現実的な力」であり、科学的精神は、「民主主義にとって障害となる絶対や妄想への傾向」および「空想と誤謬の精神に対抗する唯一の防波堤」であると理解された。フェリは、科学的精神こそが、物質中心的な資本主義の精神と無秩序的な社会主義の精神を矯正しうる、と考えたのであった。⁽²⁰⁾

このようにして、一七八九年のフランス革命から約百年をへて、共和制は永続的に確立したといえるだろう。ジャコバン派の遺産は忘れられなかったにせよ、血と暴力は清められて、名誉あるものとなった。革命は和らげられてソルボンヌ大学の講座の中に入ってゆく。オーラルルはこの重要な役割を演じる教授となつてゆくのである。⁽²¹⁾オーラルルは、一八八六年に革命史講座がソルボンヌに設けられるやその担当教官としてむかえられ、一九二二年停年退職するまでフランス革命史の教授としてとどまり、一九二八年十月二日に没した。⁽²²⁾

- (1) F. Furet, *Jacobinisme*, p. 757.
- (2) *Ibid.*, p. 758.
- (3) *Ibid.*
- (4) 柴田三千雄『近代世界と民衆運動』(岩波書店、一九八三年)、三三〇頁。
- (5) F. Furet, *Jacobinisme*, p. 758.
- (6) *Ibid.*
- (7) 西川長夫『フランスの近代とボナパルティズム』(岩波書店、一九八四年)、一〇八頁。
- (8) 前川貞次郎『フランス革命史研究』(創文社、一九五六年)、一九一頁。
- (9) F. Furet, *Jules Ferry et l'histoire de la révolution française: la polémique autour du livre d'Edgar Quinet, 1865-1866*, in id. (éd.), *Jules Ferry fondateur de la république*, Paris, 1985, p. 16.
- (10) *Ibid.*, p. 17.
- (11) 中谷猛『近代フランスの思想と行動』(法律文化社、一九八八年)、二五七頁。
- (12) Furet, *ibid.*, p. 18.
- (13) *Ibid.*
- (14) *Ibid.*, p. 20.
- (15) *Ibid.*, p. 21.

- (16) 柴田、前掲書、三八〇頁。
- (17) Paul M. Bouju et Henri Dubois, *La troisième république*, Paris, 1952, 4^e ed., 1963, p. 24. 邦訳 上村正 訳『フランス現代史』（クセシユ文庫 一九五四）三一頁。
- (18) F. Furet, *Jacobinisme*, p. 759.
- (19) 中木康夫『フランス政治史』上（未來社、一九七五年）、二五八頁。
- (20) 渡辺和行「科学と『祖国』」谷川稔ほか共著『規範としての文化——文化統合の近代史』（平凡社、一九九〇年）、所収、一八八頁。
- (21) F. Furet, *ibid.*, p. 759.
- (22) 前川貞次郎、前掲書、二四二—二四三頁。

第五節 二十世紀のジャコバン主義

フランス革命は十九世紀の終りに共和制という成果をもたらすことによって、定着したが、それは共和派、オポルチュニスト、あるいは急進社会党の体制化と重なるといっても過言ではない。したがってジャコバン主義の二十世紀を検討するためには、急進社会党やその他の共和派のその後の動向を追跡することが必要であるかもしれない。二十世紀の急進派がフランス革命を正統な引照基準にしていたことは、すでにのべたとおりである。しかしながら、ジャコバン主義の遺産は急進派だけでなく共産党のような革命政党的組織論にも継受されてゆく側面も看過できない。二十世紀が社会主義の世紀であるとするならば、ジャコバン主義をその射程のなかで再検討することも重要であろう。そして、それは、当然のことながら、フランス革命を再考する問題にも波及することになるといえよう。

二十世紀の革命政党は、サントノレの結社の子孫であった。パリ・コミューンののち、ジャコバン派の伝統の継承者たちは暴力をあきらめ合法的な手段によって権力をめざして競うようになった。彼らは議会や政府に入ってゆきしだいに民主主義の生活にくみいれられていった。革命の精神は今度は東方にひろがってその当然の本拠地をロシアに見出した。⁽¹⁾二十世紀はじめの近代ロシアにおいては、マルクス主義にたつロシア社会民主党が労働運動の指導勢力として登場する。一九〇三年のこの党の第二回大会は、実質的な結党大会であったが、同時にこの党は、レーニンの率いるボルシェヴィキとマルトフを中心とするメンシェヴィキという二大分派に分裂した。レーニンはこの二分派をフランス革命の中の二分派になぞらえた。そして、彼は、ジャコバン派を徹底した革命派のモデルと考えるようになった。⁽²⁾以来、ボルシェヴィキの歴史は、ジャコバンの先例に基本的なつながりを持ちながら、世界の共産主義革命と革命政党の学校となつてゆく。⁽³⁾

ここで、ミシュレのジャコバン派についての組織観を紹介したい。ミシュレは、彼の言うところのジャコバンという「セクト」を、ファナティズム、詮索がち、とげとげしさ、ロベスピエールへの崇拜ゆえに好まなかつた。しかし、ジャコバン派をフランス革命から切り離すことをもつと好まなかつた。というのは、ミシュレの眼には、祖国が不統一になり退廃し、危機にひんした時に、ジャコバン派が一七八九年の崇高な人たちに取つて代わることが、一時的なしかし必要な便法であつたのである。⁽⁴⁾「革命に生き生きとした統一をあたえるような自然な結社^{アソシアシオン}が欠如していたために、革命に機械的な統一をあたえるような人工的な結社、方針、共謀が必要だつたのだ。強力な政治的マシーンが必要であり、大きな行動の力となる強力なエネルギーのてこが必要だつた」。⁽⁵⁾ミシュレは、ジャコバン派のなかに、民衆に取つて代わり、民衆の名を語る活動家の少数独裁を見た。半世紀のちに、その線上で、別の方向から体系的に、研究を深めたひとりの歴史家が、オ

ーギュスタン・コシャンである。⁽⁶⁾

コシャンは、名門の保守派の政治家の息子として一八七六年に生まれ、フランス革命のイデオロギーの原
因と結社の役割の研究に専心して、一九一六年に死亡した、従来日本ではあまり紹介されなかつた異端の研
究者である。コシャンによれば、メンバーの同意による少数者の独裁は、その組織とリーダーの思うままと
なる。民主主義の表面下で、少数者の党の操作という弁証法は、同時代のオストロゴルスキーやミヘルスに
よつても開発された考えでもあつた。⁽⁷⁾

コシャンによれば、ジャコバン主義は、十八世紀後半のフランスに広がつた政治的社会的組織のひとつの
タイプの完成された形態であつた。彼はそれを「思想の結社」と呼んだ。文学のサークルや結社、フリーメ
ーソンの支部、アカデミー、革命的ないし文化的なクラブなどがその多様な現われであつた。思想の結社と
は、そのメンバーが彼の役割をはたすために、その個的な具体性と現実の社会的存在を捨てなければならな
いことを第一の原則とする、社会化の一形態である。その反対のものは、アンシャン・レジーム下で団体と
呼ばれていたものである。団体は実際の職業的社会的利害をもつ共同体によつて条件づけられていた。思想
の結社は、そのメンバー各自にとつて、⁽⁸⁾ 觀念の關係のみであり、その意味でデモクラシーの機能をあらかじ
め予示していたと性格づけられるのである。コシャンのこのような考えかたには、中世のカトリックと有機
的な階層秩序へのノスタルジーがあるのかもしれないが、⁽⁹⁾ ここでは問わないことにしよう。

それでは、ジャコバン主義の民主主義に問題はないのか。コシャンによれば、ジャコバン主義の秘密の鍵
は「民衆」の陰に隠された「機械」にある。それは、平等な結社が、いかなる法則とメカニズムによつて、
空想的に歴史的現実を構成してきたか、それが超現実的な特殊な人たちの小集団を介してその歴史的現実に

かかわってきたか、を研究することによって解明される。というのは、純粹な民主主義というフィクションの代価、いいかえれば、イデオロギーの裏側は、機械、すなわちコンセンサスをでっち上げ組織を独占して運用するところの結社ないし組織の「内部サークル」の全面的な支配だからである。それは、無名の寡頭制であり、ぱつとしない、凡庸な、継続的で、交換可能な人々の集団である。プリソー、ダントン、ロベスピエールは、ジャコバン派のリーダーというより、ジャコバン派の産物である。彼らは機械がその優越を確保しているさまざまな歴史的局面の仮の道具でしかないから、彼らには機械の進行を変える自由はないのである。あいつぐ肅清は、この革命期間の特徴のひとつであるが、権力闘争という古典的なエピソードとして理解されてはならず、反対に、客観的なメカニズムであり、機械の機能であること、それによって機械がその支配を広げ、全社会に対する支配を先鋭化するにつれてしだいに、その解釈者をつくりだしてゆくと理解されなければならない。「裏で糸を引く人」は歯車ではないし、操作する者は操作されている者であり、そのシステムの論理に囚われている者のことである¹⁰。

「内部サークル」はフリーメーソンの秘密結社のようなものである。秘密結社は、拘束を想定しない、権力の典型的で不可避的な表現であり、その役割は、思想にもとづく募集から出発しながら団結と位階制の原則をつくりだすことにある。オーギュスタン・コシヤンにおいて、フリーメーソンが重要なものは、アンシャン・レジームに反対する陰謀の手段になっているからではない。フリーメーソンが、社会を政治に変え、思想を行動に変えることによって、ジャコバン主義の起源となり、新しい権力の化学の例を具体化しているからである。フリーメーソン以降、コシヤンの言うところの「結社の精神」が古い世界の団体の精神に取って代わった。それは、貴族、高等法院、親方、同業組合といった社会のあらゆる上層部に広がっていった。それは、

そこに、それまで団体の精神が責任をもっていた利権にかわって、抽象的な原則、人民の意思というイデオロギーを広めた。それは、そこに、コンセンサスという宗教、あらゆる圧制から開放されたひとつの社会への崇拜、社会それ自身が権力であるという信念を確立したのである。⁽¹¹⁾このようにして考えてゆくと、あたかも啓蒙主義が恐怖政治に連続してゆくかにみえる。そのようにコシヤンを批判することも一理あるかもしれない。⁽¹²⁾だが、「社会それ自身が権力である」という思考は啓蒙主義の深部にひそむものであるが、啓蒙主義そのものではない。同じように、恐怖政治と恐怖政治の深部の論理を安易に同一化しないほうがよいであろう。

「民主主義」をここでは直接民主主義と理解して、それは、フランス革命期に歴史的に継続する三つの様相を通して権力への道を切り開いた。まず、フリーメイソンの支部や思想の結社の秘密に保護されて、民主主義はその方法を開発した。つぎに、革命と呼ばれる権力の空白状態にのしかかるクラブの圧力。最後に、人や財産に対する恐怖政治による規制にみられる民衆の結社の公的な統治。これらの歴史の過程のすべてを通して、さまざまな指導者の名前、表情、環境、さらには内心がきわめて多岐にわたっているのは重要ではない。指導者がたえず変化し、クラブやセクシヨンの無名の指導者より長続きしなくても、それは、指導者が、無名の指導者と同じく、彼らと同じ資格で、革命的民主主義の一時的な人物であり、革命の産物であり、その主人ではないことをあらわしている。⁽¹³⁾ここに、革命における「内部サークル」を通しての「民主主義」のメカニズムを見ることができるのである。

内部サークルが全面的に支配し、恐怖政治によって公的に統治することは、それが国家権力を掌握した時に、全体主義となるだろう。一七八九年から九四年にいたる歴史的経験を研究したコシヤンの直観を出発点として、排他的で全体主義的なイデオロギーと暴力と策略を用いて国家が社会を支配する論理を、つぎの三

つに要約することができよう。そして、コシヤンがフランス革命のなから観察したものを、ロシア革命と比較することによって、そこにある血縁関係を見出すことも可能になってくるのである。

第一に、政治における絶対的な原則。一七八九年の「革命家」^{バトリヨット}と一九一七年のボルシェヴィキは等しくつぎの原則を信じていた。(一)社会の理想は歴史のなかで実現できる、(二)悪は行為者にあるのではなく構造にある、(三)民衆とかプロレタリアートが真理の担い手であり人類の開放の特権的な代理人である、(四)手段は目的によって正当化される、(五)以上の思想は全員に課され、(六)すべての行動や意見は、その全体の思想に連結していなければならない。⁽¹⁴⁾

第二に、内部サークルに依拠して、少数派による操作的な支配。「思想の結社」はたしかにレーニン主義の党ではない。しかし、活動家^{ミリタント}の行動を見るかぎり共通の要素も多い。まず、人間に関していえば、イデオロギー的な活動家ないしイデオロギーのプロは、原則で武装し手段を考慮しないで、最後には指令によって正当化される戦術の急変を、いつも用意している。つぎに行動に関していえば、フランスの「革命家たち」^{バトリヨット}は、ロシアの革命家たちのように、彼らの敵対者たちが尊重してきたゲームのルールを違反することにおいて、戦術的にも驚くべき名人芸を發揮した。有効な行動こそ、フランスでは一時的に、ロシアでは永続的に、彼らが権力をとることを可能にしたのである。⁽¹⁵⁾

第三に、支配に対する実際の抵抗を恐怖政治によって束縛しておくこと。神話にもとづいた革命行動は障害にぶちあたらずをえない。非現実主義的な神話と即興的な戦術の合成が革命の特色となる。革命の体制が強化される時は暴力が作動する。一七九四年の恐怖政治^{テロル}やスターリンの庄政^{テロル}がそうである。その暴力は粛清にみられるように革命の推進者にも向けられる。そして、それは敵対者を越えて民衆自身にも向けられる。

ひとつのイデオロギーが、そのうわべと虚偽をつくろい、新しい道徳を広め、悪行（実際のものであれ、想像のものであれ）を不満分子、すなわち反革命の人たちのせいにする。⁽¹⁶⁾

以上のように、いささか抽象的であったが、革命政党の論理がジャコバン主義といかなる親子関係にあるかを見てきた。「思想の結社」や「内部サークル」を鍵概念として、民主主義がそのもののメカニズムの作用によって全体主義に転化するというコシヤンの指摘は、傾聴に値するものがあるといえよう。

- (1) J. L. Talmon, *The Origins of Totalitarian Democracy*, London, 1952, pp. 252-253. 市川泰治郎訳『フランス革命と左翼全体主義の源流』（鳳書房、一九六八年）二八七頁。
- (2) 和田春樹「ロシア革命におけるフランス革命のイメーシ」『思想』第七八九号、一九九〇年、一一〇—一一八頁。Tamara Kondratieva, *Bolchevics et Jacobins*, Paris, 1989, pp. 51-69.
- (3) F. Furet, *Jacobinisme*, op. cit., pp. 759-760.
- (4) *Ibid.*, p. 760.
- (5) J. Michelet, *op. cit.*, p. 35. Furet, *op. cit.*, p. 760.
- (6) Furet, *ibid.*, pp. 760-761.
- (7) *Ibid.*, p. 761.
- (8) F. Furet, *Penser la révolution française*, Paris, 1978, 1983, pp. 271-272. 大津真作訳『フランス革命を考へる』（岩波書店、一九八九年）三一一—三一二頁。
- (9) Patrice Higonnet, *Class, Ideology, and the Rights of Nobles during the French Revolution*, Oxford, 1981, p. 178.
- (10) Furet, *op. cit.*, pp. 277-278. 邦訳、三二八—三二九頁。
- (11) *Ibid.*, pp. 290-291. 邦訳、三三五頁。
- (12) Patrice Higonnet, 'The social and cultural antecedents of Revolutionary discontinuity: Montagnards and Girondins', *English Historical Review*, July 1985, pp. 531, 534-535.

- (13) Furet, *op. cit.*, pp. 300-301. 邦訳、三四七―三四八頁。
- (14) Philippe Béneton, La dynamique révolutionnaire ou la logique du totalisme, à propos de l'interprétation de la révolution française par Augustin Cochon, *Archives européennes de sociologie*, XXII (1981), pp. 132-133.
- (15) *Ibid.*, pp. 133-134.
- (16) *Ibid.*, p.134.

第六節 おわりに

フランス急進派の系譜からフランス革命を考えてみると、そこにポジとネガが見られると思われる。ポジというのは、フランス革命の共和制的な側面、人権的な側面を、十九世紀と二十世紀のフランス急進派が継承したということである。その結果、フランス第三共和制は光栄ある民主主義制度として政治学の教科書にとりあげられ、その脈流はかつてのミッテラン政権にまで流れついできている。ネガというのはフランス革命の中央集権的な側面、恐怖政治的な側面である。フランス革命におけるジャコバン主義は、バブーフ主義、フランス社会主義に継承され、パリ・コミューン後あたりから、フランス急進派とは別の流れとして、革命政党の論理に吸収されてゆく。ジャン・ジョレスのフランス革命観はこの流れに入るかもしれないが、彼には未分化のところがある。象徴的なのは、ロシア革命のレーニンであろう。

ところで、ポジとネガというのは表面的な区別であって、安易な区分は危険である。しかも、ポジの側面に対して、ブルジョワ民主主義、体制化した民主主義、停滞した民主主義という批判があったし、これから

もなされるであろう。他方、ネガの側面は、一九八九年の時点では評価がさがったとはいえ、社会主義理論の観点からかなり肯定的に語られてきた感がある。肯定から否定へと安易な方向転換は、政治学においては、なされるべきではない。

筆者としては、フランス革命とフランス急進派の読み直しは、そのような問題意識でなされたことをおこわりしたうえで、その課題は道の遠いものであると予感する。

第二章 急進社会党と第三共和制

第一節 はじめに

フランス第三共和制期におけるもつとも支配的な政党はフランス急進社会党であった。この党については、それがもつともフランス的な政党であるために、多くの人が言及し、また研究してきた。しかし、一般に「心臓は左、財布は右」という言葉でこの党が語られているように、この党の思想と組織と行動はかなり複雑であるために、かならずしも定まった評価はないのである。

一九五一年、フランスの著名な政治学者、モーリス・デュヴェルジエ (Maurice Duverger) はその著『政党論』のなかで、急進社会党のことを「十九世紀のもつとも代表的なプチ・ブルジョワジーの政党」と規定した。⁽¹⁾ ダニエル・バルドネ (Daniel Bardone) の『急進党組織の変遷』⁽²⁾ はさきのデュヴェルジエの規定を急進社会党の組織構造にまで深めた著書である。

その後も多数の研究が、より具体的に発表されているが、⁽³⁾ 本章における課題もこれらの研究の成果に教えられて構成されるものである。すなわち急進社会党を政党構造の面から、その党がもつとも活躍したフラン

ス第三共和制の歴史のなかで、分析してゆこうとするものである。

そのために、まずデュヴェルジェの提起した政党概念を整理することにした。これは今後さらにたちいて分析しようとする急進社会党組織のモデルにもなりうるものである。つぎに急進社会党の思想と行動について、今までのべられた代表的な見解を整理した。さらに、急進社会党の歴史的変遷について要約した。急進社会党は一般に「左から右」へ変遷したと言われるけれども、その内容はかならずしも問題のとりあげられているわけではないからである。最後に、今後のより内部にたちいった政党構造の分析のために、急進社会党の政党的特質なるものを明らかにして、本章の結びにかえる。けれども、実を言えば、本章全体が、フランス急進社会党の政党的特質の研究の出発点である。本章は今後の試みのほんの序曲にすぎないのである。

(1) Maurice Duverger, *Les partis politiques*, Paris, 1951, 6^e ed., 1967, p. 17.

(2) Daniel Bardonnet, *Évolution de la structure du parti radical*, Paris, 1960.

(3) 例えば、Serge Berstein, *Une fédération départementale du parti radical 1919-1939, Revue française de science politique*, 1970, pp. 1136-1180.

日本における急進社会党研究の成果としては、石原司「急進派とその政治行動」(山本桂一編『フランス第二共和制の研究』有信堂、一九六六)がすぐれている。

第二節 「幹部政党」と「大衆政党」

フランス急進社会党を、政治史、政党史の観点から考察するにあたって、まず、簡単なモデルを設定して

おこ⁽¹⁾う。

デュヴェルジエにしたがって、政党構造に注目し、(A) 政党の歴史、(B) 政党体制、(C) 政党の組織性について、それぞれ以下のように、(a)、(b)という二つの比較されるモデルを設定することにする。

(A) 政党の歴史性

あらかじめ、ファシズム政党、共産主義政党、アメリカの政党などを除外して、ヨーロッパの政党に限定し、(a)幹部政党 (*parti cadres*)、(b)大衆政党 (*parti de masses*) を比較しよう。

(1) (a) 幹部政党は名望家を結集し、かれらの名声、権威、コネなどの影響力によって、選挙に勝つことを目的とする。影響力は量的な問題ではなく、なによりも質的、問題である。すなわち(b)大衆政党が数で得ようとするものを、(a) 幹部政党は選択 (*choix*) によって得る。(a) 幹部政党が名望家の個人性によって大きく作用するゆえんである。

(2) (a) 幹部政党のこのような構造は、制限選挙、あるいは初期普通選挙にもとづく自由主義国家の構造性に照応する。そこでは有権者は信任を伝統的エリートである名望家に託すからである。

(3) (b) 大衆政党は、逆に、二十世紀の社会主義政党のモデルである。労働者階級の政治的成長に対応する政党のモデルである。

(4) (b) 大衆政党は労働者階級の政治教育をおこない、彼らの中から国家の政治と行政を引受けるエリートを育成しようとする。入党者は党の大事な材料であり、党活動の実質となる。入党者なしでは、党は、生徒のいない教師と同じである。

(5) (b) 大衆政党は、財政面からいえば、基本的にはそのメンバーによっておさめられる党費によって成り立

っている。これは(a)幹部政党が名望家の質的な財政によって支えられるのとくらべ、きわめて対照的である。

(6) (b)大衆政党が二十世紀の政党であることは(3)でのべたとおりだが、これを一九一四年、フランスで発明された国防債券と比較することは興味深い。国債はそれ以前、大きな額面で発行され、国家に貸付をする少数の大銀行によって引き受けられた。ところが、一九一四年、できるだけ多数の大衆によって引受けられる、多数で、少額の公債を発行するアイデアが浮かぶ。これと同じように、選挙を大衆に訴えること、すなわち選挙運動を名望家の独占から解放させること——これが大衆政党の出現となる。ただし以上はモデル理解のための一つのアナロジーにすぎない。

(B) 政党体制

ここでは、政党が政府に参加する形態に着目して、(a)軟性政党(*parti souple*)と(b)硬性政党(*parti rigide*)を比較しよう。

あらかじめ、二大政党体制をのぞき多党制体制の場合に限定すると、一般に、つぎのような公式が成り立つ。

「(b)硬性政党の形成する内閣においては、政府は安定的だが無力である。(a)軟性政党の形成する内閣においては、政府はそれほど弱くないが、より不安定である。」

(1) (a)軟性政党とは、党のメンバー、とくに議員が、非常な独立性を有している場合である。諸個人は、ばく然としたつながりによって集まり、彼らの人格、自由は党に優先する。議会、内閣において、彼らは党の規律にしばられることなく、行動(投票)の自由を確保している。

(2) (a) 軟性政党が連立して内閣を組織した場合、閣員は党派的連帯性よりも、大臣としての連帯性を重んじるから、内閣内部の統一は容易である。ゆえに政府は比較的強力になる。しかし、内閣を成立させた議会の多数派はもともと個々人の一時的集合であったから、内閣の基盤は不安定なものであり、たびたび内閣が変わることになる。

(3) (b) 硬性政党とは、党のメンバー、とくに議員と内閣に参加している閣僚に、きびしい規律を課している政党である。これらの議員や閣僚は、法的ではないとしても、事実上、党の綱領を議会や内閣で適用する代理人にすぎない。

(4) (b) 硬性政党が連立して内閣を形成した場合、閣員は、閣僚としての連帯性よりも党派的連帯性を重んじるから、内閣の意見の一致の欠如を招きやすい。したがって政府の安定性は保証されるが、強力な内閣は生まれにくいことになる。

(5) (a) 軟性政党体制のもつとも典型的な例はフランス第三共和制である。少選挙区制である郡の投票 (scrutin d'arrondissement) によって選ばれる議員は、政党組織に対する優越性を保ち、内閣は彼らの個性に左右される。いわゆる名望家の共和制 (république des notables) が存続される。

(6) (b) 硬性政党体制のもつとも典型的な例は、第二次大戦後のフランス第四共和制に見出される (ただし第四共和制後期は (a) 軟性政党体制に近づく)。選挙制度としては連記制をとまわらない比例代表制に照応する。なお、モデルの限定から外れるが、イギリスの政党は、保守党も労働党も、(b) 硬性政党である。

(C) 政党の組織性

組織性といってもいろいろあるが、ここでは政党組織の骨組みの強さと弱さに注目して、(a) 弱い骨格

(articulation faible) と (b) 強い骨格 (articulation forte) の比較をしてみよう。ところで、この場合は、あらかじめ具体的な例をとり、そこから帰納的にモデルを作成することにする。すなわち、(a') フランス急進社会党と (b) ベルギーキリスト教社会党である。

(a) 弱い骨格——(a') フランス急進社会党の場合。

(1) (a') 急進社会党は、地方の委員会、県の連合会、各地方の新聞の集合体として形成されているのだが、それら諸組織の内部規定や、それら諸組織を統合する規定は、きわめてばく然としていた。

(2) 中央機関としての執行委員会は、権利メンバーと選出メンバーによって構成されるのだが、その構成ははつきりと定まっておらず、経験的にみた場合、より民主的な選出メンバーは全体の四分の一にしかならなかった。

(3) 全国大会に出席できるメンバーの資格もはつきりせず、現実には、会費さえ払えば、大会参加証を得ることができ、それらの非合理性が党決議にあらわれた。

(4) 以上のような政党の組織性を、(a) 弱い骨格と定義する。このような組織性は、十九世紀の政党である穏和派 (modérés) や保守派の政党の大多数にみることができる。選挙制度は、(B) — (5) にのべたような小選挙区制である。

(b) 強い骨格——(b') ベルギーキリスト教社会党³⁾の場合。

(1) 県大会は、各地方支部ごとに、党加盟員百人に一人の割合で選ばれる代表と、国会、市町村議員から構成される。県大会は、県の中央機関である県委員会メンバーを定数選出する。

(2) 全国理事会は県委員会から定数選出されたメンバーから成り、彼らは中央機関である全国委員会を定数

選出する。

(3) 全国大会の出席メンバーは県委員会によって、党加盟員二五〇人に一人の割合で、党加盟員の中から選出される。

(4) 以上のような(b)強い骨格は、二十世紀の政党であるキリスト教政党や社会主義政党に多い。ただし、モデル外の共産党、ファシスト政党も、一見、類似しているのだが、これらには、地域性のないことや、ヒエラルヒーの強すぎる点などから、(b)強い性格とはいえないことを付言しておこう。

さて、以上のモデルを、(a)、(b)の系列に着眼して要約すれば、つぎのような簡単な一覧表を得ることができる。

(A) 歴史性	幹部政党	大衆政党
(B) 政党体制	軟性政党	硬性政党
(C) 組織性	弱い骨格	強い骨格

例によって、共産主義政党を除くヨーロッパの政党に視野を限定すると、われわれは、(a)と(b)の系列に、それぞれ、政党史における一つの歴史的モデルを見出すことができる。

それは、(A)においてのべた、(a)幹部政党と(b)大衆政党のモデルに収束するといつてよいのだが、ここで、それらをもう一度パラフレイズしつつ整理してみると、つぎの表を得る(ただし、重大な例外がある。イギリス保守党は(A)では(a)幹部政党に属するが、(B)では(b)硬性政党に属する)。

(a)——幹部政党、保守自由主義政党、十九世紀、制限選挙

(b)——大衆政党、社会主義政党、キリスト教政党、二十世紀、普通選挙

このように整理すれば、政党史のトレンドとして、大きくいって(a)↓(b)であるという定式が了解できよう。これは、諸政党から他の諸政党へのトレンドであるが、(B)、(C)でのべたように、一つの政党構造のトレンドとみることも可能である。すなわち(a)幹部政党から(b)大衆政党への移行である。

これを、政党の適応化、近代化とよぶことができるが、ここでは、それらを総称して、仮に、〈組織化〉と呼ぶことにしよう。

事実、十九世紀から二十世紀にかけて、(a)タイプの政党は、(b)タイプへの移行を、多かれ少なかれ、せまられる。ところでその中心テーマは、〈組織化〉であったのだ。

さて、〈組織化〉の成功した例としては、イギリス保守党を、失敗した例としては、フランス急進社会党をあげることができる。じつは、(a)↓(b)のトレンドの例外に、イギリス保守党をおいたのは、〈組織化〉に成功したからである。

今後、一連の研究でとりあげようとしているのは、〈組織化〉に失敗したフランス急進社会党の場合である。フランス急進社会党は、(a)タイプの政党であると同時に、(a)↓(b)の〈組織化〉に成功しなかった政党である。

しかしながら、(a)、(b)は、それがあくまで、一つのモデルにすぎないのと同じように、フランス急進社会党も、歴史のなかの、動いてゆく、具体的な、一つの生きた政党である。

したがって、フランス急進社会党をとりあげるのは、(A)、(B)、(C)の観点から、(a)↓(b)へのトレンドがあることを、ただ、確認するだけが目的ではない。逆にそのようなモデルそのものの限界も、明らかにし

てゆきたい。歴史は概念やモデルにそって動くものではないからである。

だが、それにもかかわらず、ながながとモデルを作成してきたのは、政治史の対象と方法に対する、一つの反省があったからである。つまり、今後、フランス急進社会党を追求してゆくのは、以上にのべた一つのモデルを操作しながら、見てゆきたいからである。

(1) このモデルは「急進社会党論の試み」全般の方法論的序論をなすものである。したがって本章の第三節、第四節と直接的には連続しない。そこで本来は独立した章にすべきなのだが、第三節、第四節がいわば急進社会党の具体的な位置設定とすれば、本節は今後のための方法論的な位置設定である。あえて、セットにしたゆえんである。

(2) Maurice Duverger, *Les partis politiques*, pp. 60-62, et pp. 81-82. Id., *Sociologie politique*, Paris, 3^e ed., 1968, pp. 359-360. Id., *Les régimes politiques*, Paris, 1961, pp. 78-80. (田口富久治訳『政治体制』、白水社、一九六四、八六—八七頁)。

(3) ヘルギーキリスト社会党については、Duverger, *Les partis politiques*, p. 62. 以下。

第二節 フランス急進社会主義の性格

フランス急進社会党は、正式の名を「急進および急進社会党」(Parti radical et radical socialiste) と言う。

結党されたのは一九〇一年であるが、もちろんそれ以前にも、急進派あるいは急進主義者は存在した。radicaux とは、結党後もふくめて、それらすべての総称である(本稿では、radicaux を、急進社会党、急進社会主義者、急進派など、必要に応じて、便宜的に使われることにする)。

radicaux は radical の複数形である。radical を、プチ・ロベール辞典や語源辞典を使って調べてみると、この語は古くからのラテン語 radicalis から来たものとなっている。radicalis は形容詞で、名詞は radix である。意味は「根、根源」(フランス語の racine) である。

したがって、radical を「急進的な」と理解する場合、その語の本来の意味から、「根源的」「徹底的」と解するのが普通である。

けれども、さらに注意したいのは、政治用語としての radical は、一種の外来語である点である。ふたたび、プチ・ロベール辞典を参照すれば、radical の項目の四番目に、「政治用語」として、十八世紀の英国で使われていた語が一八二〇年にフランスに伝わった、とある。その語の意味は、歴史的には、民主主義と政教分離 (laïcité) にむけて、急進的な改革を主張した共和主義者にあたえられた名称であるとする。さらに近代的な意味では、第二帝政後期に組織された政治党派であって、急進党のちに急進社会党となり、政党として現在では中央左派に位置する、とある。そして、こう付加している。「いまや、共産主義者や社会主義者が、急進派の政治態度を採用してしまっている」と。

要約しよう。急進派という語のもつ、本来の意味は「根源的」であること。だが、それがそのまま、フランスにおいて、政治党派の語になったのではないこと(外来語という曲折があること)。最後に、現在では急進党は中央左派(本当は中央右派といった方が正しい)の政党として、初期の政治態度を、いまや共産党や社会党に奪われていることである。

しかし、これだけでは、フランスの政治史のなかでの急進社会党の性格は、あまり明らかにならない。そこで、つぎに、フランス選挙社会学の始祖といわれる、アンドレ・シグフリード (André Siegfried) の定

義を紹介しよう。彼は、一九三〇年に書かれた、『フランスにおける政党』という本のなかで、政党を、左翼中央派、右翼の三つに大別する。⁽²⁾ここで、左翼とは、急進社会党、統一社会党、共和社会主義の諸グループである。中央派とは、現状の政府の精神、さらには社会秩序の保持を、共和主義のわく内でやろうとする諸派、いわゆる穏和派である。はつきりした政党はない。強いていえば、民主共和連盟(Alliance républicaine démocratique)といえようか。右翼とは、全国政党として中央派以上に組織されていない独立諸派。だが、右翼は、反動ないし吸引の極として存在しており、そのような役目は中央派には見られないものである。

以上のようなコンテキストにおいて、シীগフリードは急進社会主義をつぎのように定義する。これは、イギリスの政治学者、J・P・メイヤー(J・P・Mayer)もとりあげた、⁽³⁾有名な箇所なので、やや長くなが、引用しておこう。

「急進社会主義者は、聖書の意味で、左翼の塩であり、おそらくすべての政党のなかで、もっとも典型的な、フランス的な政党である。田舎や都市、わけても小さな都市の下層の人たちは、百万長者でもプロレタリアでもないが、かれらはごく一般的にいうと、フランス経済にみられる、個人主義を残存させているものに対応しており、アメリカ的な見地からすると、かれらはフランスでもっとも時代おくれのものを表現しているからであろう。かれらの綱領はまるで本能的に、「大きい」(gros)ものに対して、「小さい」(petit)ものばかりを擁護すること、社会的な規律を拒否するすべての者のために寛大を要求すること、「教権主義の秩序」(ordre clerical) に対して「俗人社会」(société laïque) を、さらに国家の資本主義的方向に対して民衆の意志を対抗させることなのである。「急進派のあらゆる経済綱領は、一つの付加形容詞、すなわちへ小^{プチ}という付加形容詞を、神話的な栄光のもとで過大に評価することである」⁽⁴⁾。原理的にいろいろな主張をする。だが、

そのあとで改革よりも戦術が、資本主義的習性のある（急進社会主義の——土倉）活動家の興味をいつそう引きつける。（歴史の——土倉）発展が彼を除去することだけを目ざしている社会変化させるために、彼はどうしてもそんなに急ぐ必要があるか。彼は未来の見地からすると、真正正銘の保守主義者でなければならぬだろうし、またおそらくそうだろう」⁽⁵⁾。

すこし補足しておこう。では、急進社会党は、中央派たる穏和派とどのようなにちがうのか。また、逆に、同じ左翼の社会党とどのようにちがうのか。ここでは、とりあえず、やはり時期を同じくする一九二〇年代の、ジャン・カレル（Jean Carere）の著書から引用しよう。彼は、急進派のリーダーの一人であるフェルディナンド・ブイッソン（Ferdinand Buisson）の説を借用しつつ、こう説明する⁽⁶⁾。

「急進社会党は穏和派と社会党の中間の位置にある。穏和派とは、反教権主義の熱情と、彼ら（急進社会党のこと——土倉）の綱領の一部分にみられる社会主義的な方向によって対立する。（中略）社会党とは、インタナショナルリズムに対する不信と、さらに理論と方法そのものがちがう。急進派の政治は共和主義の一形態である。ブイッソンも言うように、急進社会党は、目的として進歩、手段として均等を提起することによって、発展してゆく方法をとるから、革命派の集団（社会党のこと——土倉）と異なる。また理論的には、新しい普遍的な所有制度を統合的に確立しようとする社会党の考えを、拒否する。もちろん、進歩を制限することによって、社会秩序にふれまいとする穏和派をも拒否する」。

たいへん大づかみであるが、このあたりで切り上げよう。以上の引用から、急進社会党と、社会党、穏和派のちがいは、ほぼ明らかになったといえよう。

ところで、シーグフリードの言うように、急進社会党がフランス的な政党であること——保守主義の習性と

左翼への心情——だけで分析は十分だろうか。たしかに、彼の定義はよく急進社会党の特質を言い表わしてはいる。けれども、(a)↓(b)へのトレンドにおける「組織化」に失敗した政党という、政党構造論からのアプローチからいえば、それは不十分である。言いかえれば、急進社会党は「フランスの政党だから」そうなのではなく、「十九世紀のブチ・ブルジョワ政党だから」そうなのだとはいえないだろうか。事実、同じようなことをアメリカの学者、ピーター・J・ラーマー (Peter J. Larmour) も言っている。すなわち、「この特異性 (フランス的特異性—土倉) が存在するのは問題ない。だが、一種の国民的特異性は中央派の政党の特長であり、しかも急進派の態度と目的の大部分は、外国の同様な政党と一致していた。」(8)

したがって、シグフリードのいう「フランス的な政党」も、ある意味では、わけがある。シグフリードがこれを書いたのは、第三共和制期の急進党がもつとはなやかな時代であった。「第三共和制において基本的な役割を演じた」(9) のが、ほかならぬ急進社会党なのである。今日、フランス人が第三共和制について思い出を語る時、彼らはまず自然と急進社会党について語るとい(10) う。事実、十九世紀のフランスの伝統的秩序に結びついてきたという意味では、保守派でありながら、政治的感情においては、左翼の他の党と共通するところが多かつた急進社会党は、たえず、「多数派の鍵」となり、第三共和制をつうじてつねに与党の位置をしめていた。たとえ、急進社会党が議席の四分の一しか得られなかったとしても、戦術的に、議會を支配しただけでなく、政治のスタイルまで決めてしま(12) ったのである。

では、急進社会党は、それ自身が中心的存在であった第三共和制において、いかなる役割を果たしたのだろうか。言いかえれば、急進社会党は第三共和制の何であったのか。

これには肯定的な評価と否定的な評価があるが、まず肯定的な評価から紹介しよう。第二次大戦の前夜、

著名なフランスの雑誌、『エスプリ』(Esprit)は、一九三九年五月号に、B・Sなるイニシアルの論文をのせ、急進社会党について、こう論じている。⁽¹³⁾

いちおう、急進社会党のおかしたあやまりを認めたくえで、「しかし、付け加えねばならぬことは、急進社会党は、『体制の枠の中』(dans le cadre régime)では必要な役割を果たしている点である」と強調する。というのは、民主主義体制がいまだに続き、国家の多数の機能が維持されているのは、「ブレーキ役ないし調停役を果たした、急進社会党のおかげなのである」。もちろん、と『エスプリ』は急いでことわる。急進社会主義の存在は、ある意味では、新しい社会の建設が来るための種の崩壊に対しては、障害になるかもしれない。しかし、その崩壊が血まみれの衝突をとめない、それが、フランス人の分裂を加速させ、その後全体主義体制が来ないという保障はないのである。そして、「一九三六年のスペイン人に欠けていたのは、フランス急進社会党のような政党ではなかったろうか」と結論するのである。

トロツキーもこう言ったことがある。「急進社会党は、支持者の社会的性格からいうと、プチ・ブルジョワジーの政党である。そして、ファシズムは、プチ・ブルジョワジーを征服することなしに、大衆の力となることはできない。言いかえると、フランスにおいてファシズムはなによりも急進党を喰うことによつて発展できるのである」⁽¹⁴⁾。

たしかに、フランス急進社会党は、一種の中間階級政党として、スペインやドイツとちがった動向を、一九三〇年代にもたらした一つの客観性をもっているかもしれない。その意味で、急進社会党はファシズムの防波堤であつたかもしれない。事実、ファシストの世代より前の世代の中産階級に政治的自覚をおこし、彼らに民主主義の神話を吹きこみ、ファシズムの急速なひろがりを防ぐ、十分な役割を急進党は果たした、と⁽¹⁵⁾

いう評価もできるだろう。そして、その意味で、急進社会党を中心とするフランス第三共和制は、ファシズムに行かなかつた民主主義体制、といえるかもしれない。

けれども、ファシズムに行かなかつたということだけで、第三共和制がすぐれた民主主義体制であるとはどうしても言えないし、いわんや急進社会党が輝かしい榮譽をになうことはできない。

そこで、次に急進社会党の第三共和制期における否定的評価の面を指摘しておこう。じつは、もともと主張したい仮説、急進社会党の(a)↓(b)のトレンドにおける〈組織化〉の失敗も、これに密接に関係している。さて、フランスの政党研究の第一人者、フランソワ・ゴゲール (François Goguel) は、第三共和制をつぎのように批判する。すなわち「第三共和制のもっとも顕著な特徴は、その体制が、一部の『政治階級』とよばれる階級の独占になっている」⁽¹⁶⁾ことであつた。ところでこの階級の基本的な核は議員によって構成されているのだが、この階級に属するのはそればかりではない。選挙のたびごとの候補者、政党の地方組織のリーダー、地方都市議員の大部分、比較的すくないが町村議員の一部、国内政治をあつかつているジャーナリスト、これらも「政治階級」に属していた。そして、理論的には普通選挙によって表明されるはずの「人民主権」のはく奪は、この「閉ざされた世界」の利益にされていた⁽¹⁶⁾という。さらに、フランス全体の意見が、これらの政治階級によって、有効に反映されないと同じように、政党内部の組織の寡頭制は、政党政治の弱さをさらけ出していた⁽¹⁷⁾。なお、これは、モデル(B)―(5)で検討したいわゆる「名望家の共和制」につながる問題である。さて、このような体制は、一九一四年以前はそれでよかつた、とゴゲールは肯定する。「連立内閣の不安定性と弱さは、一九一四年以前では大きな不都合ではなかつた。なぜなら、その体制は、『政治階級』がほとんど排他的に関心を抱いていた国内問題にかんするかぎり国家の行動を既得物の保持ということに蔽

密に制限すればよかつた」⁽¹⁸⁾からである。だが、世界大戦の結果と資本主義の変化によって、経済構造におこつてきた具体的で緊急な問題は、もはや一九一四年以前のように、教育あるいは反教権主義のような純政治的な問題によって、政府の行動を決めることを許さなくなつた。ここに、第三共和制期における、政治の「不可動性」(immobilisme)⁽¹⁹⁾、あるいはスタンレイ・ホフマン (Stanley Hoffmann) の言う、「行きつまつた社会」(the stalemated society)⁽¹⁹⁾を作り出した「政治階級」の問題点がある。

では、その「政治階級」とは何なのか。これは、ゴゲールに言わせれば、第三共和制の主要な政治潮流である、「運動派」(Mouvement)と「秩序派」(Ordre etabli)の抗争そのものにあることになるのだが、「運動派」に属する急進社会党の思想、組織、行動に注目したいと思う。ちなみに、ゴゲールも、第三共和制期に「秩序派」が優越性をもつことができた時は、「秩序派」の戦術のたくみさよりも、「運動派」の同一性の欠如に原因があると言う。⁽²⁰⁾急進社会党は「政治階級」を構成する代表的な政党であつたと考えることができる。

要約しよう。第三共和制は、とりわけ後期になつて、さまざまな病理を露呈するが、それは、ゴゲールの言う「政治階級」のすべてではないにしろ大きなウェイトをもつところの、急進社会党の問題性と関係がないであらうか。

このようにして、急進社会主義の一般的な性格と問題点を導いてきたのであるが、では、急進社会党はいかなる歴史と、いかなる政党構造をもつのか。(a)↓(b)のトレンドにおける〈組織化〉の失敗、というのが本章のテーマであるが、そのために、まず、急進社会党の歴史と、政党的特質を考察しておこう。急進社会党の歴史をつぎの節で、政党的特質は最後の節でのべることにした。ただし、より立ち入つた組織構造の展

開は、他日を期すことなしなり。

- (1) Oscar Bloc et W. von Wartburg, *Dictionnaire étymologique de la langue française*, Paris, 1964. Paul Robert, *Dictionnaire Le Petit Robert*, Paris, 1967.
- (2) André Siegfried, *Tableau des partis en France*, Paris, 1930, p. 157. et. s.
- (3) ヌイヤール、五十嵐豊作訳『フランスの政治思想』、岩波書店、一九五六、二二八～二二九頁。
- (4) Albert Thibaudet, *La république des professeurs*, p. 259. (citée par Siegfried, *ibid.*, p. 160.)
- (5) Siegfried, *op. cit.*, pp. 158-160.
- (6) J. Carère et G. Bourgin, *Manuel des partis politiques en France*, Paris, 1924, p. 119.
- (7) Ferdinand Buisson, *Politique radicale*, Paris. (citée par Carère, *ibid.*)
- (8) Peter J. Larmour, *The French Radical Party in the 1930's*, Stanford, 1964, p. 7.
- (9) Duverger, *Institutions politiques et droit constitutionnel*, 8^e éd., Paris, 1965, p. 677.
- (10) Larmour, *op. cit.*, p. 4.
- (11) François Goguel, *La politique des partis sous la III^e république*, Paris, 1948, 4^e éd., 1958, p. 546.
- (12) Larmour, *op. cit.*, p. 4.
- (13) B. S., Le parti radical socialiste, *Espiri, mai 1939*, p. 171. et. s.
- (14) トロッキー、清水幾太郎ほか訳「フランスはどのへく」(選集第八巻『スペイン革命と人民戦線』、現代思潮社、一九六三)十頁。トロッキーは「エスプリ」と同じ文脈で語っていない。「貧しい農民、職人、小商人らは、市町村長たち、弁護士たち、エリオやダラディエやショータン」一党に見られる政治的立身出世主義者たち全部と、自分たちの間には、深い淵が横わっているという事実にはっきりと気付くことになる。こうした連中は生活様式においても、もの考え方においても大ブルジョワである。ファシズムが利用するのは、まさにこのような小ブルジョワ階級の幻滅であり、焦燥であり、絶望である」(同書、十四頁)。
- (15) Larmour, *op. cit.*, p. 9.
- (16) François Goguel, Aspects du problème politique français, *Revue française de science politique*, 1963, p. 14.

- (17) Ibid.
- (18) Ibid., p. 18.
- (19) Goguel, *La politique des partis*, p. 547.
- (20) Larmour, *op. cit.*, p. 4.
- (21) Goguel, *La politique des partis*, p. 545.

第四節 その歴史の変遷

急進主義の起源は、前節でもふれたとおり、イギリスである。一八二〇年以前は、イギリスの急進主義者、フランスのジャコバン (Jacobins) あるいは自由主義者 (libéraux)、『ドイツの平等主義者 (niveleurs)』イタリヤのカルボナリ党 (Carbonari) らは「人民の権利」をたてにとつて所有権をおびやかすアナキーな山賊的一派としてあつかわれていた。⁽¹⁾ たとえば、フランスのウルトラ派の機関紙『ラ・ガゼット・ドウ・フランス』(La Gazette de France) は「イギリスのラディカルズの斧はフランスのジャコバンと同じである。斧の上には、『人権』(Droits de l'Homme) と書いてある」と書いたことがある。⁽²⁾

ところが、一八二〇年、時のリシュリュー (Richelieu) 新内閣の内相であったシメオン (Simeon) が「わが国にも急進主義者が存在するのではなからうか」と議会で発言した⁽³⁾ ことからフランスにもその呼称がはじまったという。ただ、一八二〇年の末には、議会で発言後あれほどキャンペーンをはった『ラ・ガゼット・ドウ・フランス』さえも、「急進主義者」という語を使わなくなる。⁽⁴⁾ 弾圧がきびしかったものと考えられる。急進主義者が姿を再びあらわすのは七月革命の時である。⁽⁵⁾ その時は共和主義者となっていた。

その後、二月革命の、ルドリュ・ロラン (Ledru-Rollin) の時代をへて、急進主義者の、党派をもった自覚的な運動が形成されてくるのは、第二帝政後期である。⁽⁶⁾ 一八六九年、セーヌ (Seine) 県のパリ市第二十区、ベルヴィル (Belleville) 地区の選挙人一五〇〇人が、ガンベッタ (Gambetta) に『要求書』(Cahier de nos revendications) を手渡し、これが承認され、いわゆるベルヴィル綱領 (Programme de Belleville) の名前で歴史に知られる。そしてこれが一般に急進派の綱領となつてゆくのである。⁽⁷⁾ それには、出版と結社の自由、普通選挙の完全実施、教会と国家の分離、財政改革、非宗教的無償義務教育、常設軍の中止など、かなり急進的な要求が含まれていた。⁽⁸⁾

もちろん、議会内では、急進派は極左を形成していた。これは第三共和制の初期も同じである。しかし、パリ・コミューンの敗北後、壊滅状態だった社会主義も、七〇年後半には再生してくる。また、サンディカリズムが生まれるのもこの時期である。すなわち、一八七八年一月には、第二回労働者大会がリヨンで開かれる。一八七九年四月のポルドー区の選挙では、獄中候補ブランキ (Blanqui) がガンベッタの友人、ラベルテュジオワーン (Laverujon) を破っている(ただし無効だった)。

ところで、前節で急進社会主義者は社会主義者のインターナショナルイズムに対する不信がある、とのべたが、それはこうである。フランスの学者、ラウル・ジラルデ (Raoul Girardet) によれば、一八一五年から一九〇〇年までのフランスのナショナルイズムは、三つに大別される。すなわち、王政復古から七月王政期にわたる「革命的伝統のナショナルイズム」、一八七一年の対プロシヤ敗北以後数年の「復讐のナショナルイズム」、十九世紀末期にあらわれる「反議会ナショナルイズム」である。⁽⁹⁾ この時期の急進派がなっているのは第二番目のナショナルイズムである。これは、十九世紀末の「反議会ナショナルイズム」によって攻撃されるが、しか

し、二十世紀になっても、その脈流は残っている、と考えたい。

さて一八九九年ドレフュス事件がきっかけになりワルデック・ルソー (Waldeck-Rousseau) 内閣が成立し、共和主義の団結のために急進社会党が結党⁽¹¹⁾。政党としては、現存する政党でもっとも古い政党となる⁽¹²⁾。しかし、それ以前から存在していた急進派の各地方組織、たとえば委員会、新聞、その他の結社などの寄せ集めである⁽¹³⁾ことを忘れないでおこう(つまり、政党といっても、(a)タイプなのである)。されはさておき、急進社会党を中心とする共和派はワルデック・ルソー内閣を成立させることに成功するが、それは共和派の団結を保持すること、反ドレフュス派をなだめることなど、さまざまな困難があった⁽¹⁴⁾。にもかかわらず、この内閣にはじまる、急進社会党の有名なスローガン、「政教分離」(laïcité)が実行に移される⁽¹⁵⁾。一九〇七年ナンシー (Nancy) の党大会で、レオン・ブルジョワ (Leon Bourgeois) は「資本家の所有は生活の根からまったく離れているので、共有にしたり社会化していけない理由はない」と発言したりするが、しかし、一九一〇年前後から、社会革命の面は後退し、急進社会主義は実業界への接近をはじめ⁽¹⁷⁾。と同時に、急進社会党の地盤も、しだいに、パリ盆地 (Bassin Parisien) 、ブルゴーニュ (Bourgogne) 、中央部 (Centre) 、南西部 (Sud-Ouest) に拡がってゆく⁽¹⁸⁾。それは、急進社会党がしだいに農村へ地盤を移してきたことをしめしている⁽¹⁹⁾。

第一次大戦後、急進社会党は、戦争によって疲れた、指導者のない保守的なグループとしてあらわれる⁽¹⁹⁾。議席は一九一九年の選挙によって、一七二から八六へ半減した。地方のいたるところで、党組織は崩壊していた。たとえば、ソーヌ・エ・ロワール (Saône-et-Loire) 県は、左翼の伝統の強い県だったから、非組織のまま、急進社会党に有利な地盤であり続けてきた。しかし、戦争。一九二三年あたりから組織化の努力が

なされるが成功せず、やがて、この地の急進社会党は、右派の票を集める名望家のグループのものになってゆく。⁽²⁰⁾これは社会党の成長が関係している。たとえば、アンドレ・シーグフリードは、かつて急進社会党の地盤であった南部フランスのローヌ (Rhône) 川流域、プロヴァンス (Provence) 地方、ラングドック (Languedoc) 地方が、いまや社会党の手中にあることを知る。彼は現地を訪れてその地の社会党指導者に会う。指導者はこう言う。「私はたぶん社会党員であるといつてよかろう。だが、私の本当の党派は共和主義なのだ。私はかつて急進派であった。だが、時と共に歩まねばならないからね」。⁽²¹⁾

このような結果、急進社会党は、エリオ (Eduard Herriot) を指導者にして党組織の再建をはかり、同時に、独特な議党政党戦術を展開する。簡単に図式化すれば急進社会党は選挙においては社会党側につき、政府においては穏和共和派と連合するのである。たとえば、一九二四、二八年の左翼連合 (Cartel des gauches)、一九三六年の人民戦線 (Front populaire) が前者の例であり、一九二六―二八年ポワンカレ政府にまわり、一九三四年ドゥメルグ (Doumergue) 政府を支持するのは後者の例である。すなわち、「左翼連合は選挙に勝つて、政府において自滅した」という公式⁽²²⁾が成立する。

ところで、急進社会党の左右の揺れは、当然に、党内に両極があることをしめしている。たとえば、社会党との連合を頑固に拒否することを要求する一派があるかと思えば、ジャコバン主義⁽²³⁾の伝統にたちかえり、新しい左翼の方向に党内を刷新しようとする若手のあつまり「若きトルコ」⁽²⁴⁾ (Jeunes Turcs) があるという具合であった。このようにして、人民戦線の時代にはいつてゆくのだが、この時期の急進社会党については、それなりに重要なテーマであるが、ここでは割愛しよう。

さて第二次大戦後、急進社会党は中央右派的な色彩を強めてくる。たとえば三党政治 (tripartisme) の経

済社会改革に対して反対側にまわったり、一九五一年には、カトリックの学校補助のねらいを持つ、バランス法 (loi Barange) に賛成投票するなど、反教権主義の面影もなくしてしまう。⁽²⁶⁾

しかし、一九五五〜七年に、マンデス・フランス (Mendes-France) によって急進社会党の根本的な改革が試みられる。⁽²⁷⁾ マンデス・フランスは、一九五五年のパリにおける臨時大会によって、党内下部若手運動員の支持のもとに、党の実権を握ることに成功する。そして党組織の改革をめざす。彼のめざしたものは、急進党を組織政党、大衆政党、近代政党に変えようとするものであった。われわれのモデルで言えば、(b)の政党に変えることである。それはまた「ヤヌスの二つの顔」と言われるような急進社会党の左翼的部分と右翼的部分を単一化することを狙うものであった。⁽²⁸⁾ 実際には、マンデス・フランスの改革に並行して党員数は激増し、第三共和制の全盛期と同じくらいになった。⁽²⁹⁾ だが、一九五六年一月の選挙で、議員が反党的な行動をとり、議員の力に敗れて、マンデス・フランスは副委員長を辞し、彼の計画は無になってしまう。⁽³⁰⁾ 以後、急進社会党は分裂を重ね、少数政党に転落してゆく。〈組織化〉に失敗したのである。このようにして、急進社会党は、じつに興味深い変遷をとげたのであった。

- (1) これを右翼の方からみると、その当時のフランスはウルトラ派と中央右翼しかなかったことになる。すなわち自由主義者 (libéraux) ちよ少数の極左であったのだ。⁽³¹⁾ René Remond, *La droite en France*, tome I, Paris, 3^{ed}, 1968, p. 24, et. s.
- (2) Jacques Kayser, *Les grandes batailles du radicalisme 1820-1901*, Paris, 1962, p. 8. Id., *Le radicalisme des radicaux*, in sous la direction de Guy Michaud, *Tendances politiques dans la vie française*, Paris, 1960, pp. 66-67.
- (3) Kayser, *Les grandes batailles*, p. 9. Id., *Le radicalisme des radicaux*, p. 67.
- (4) たとえば一八二〇年の終り、『ラ・ガゼット・トゥ・フランス』は「革命的通用語」と題された記事の中

び、(libéral) とは人民の血によつて豊かになつた地方官、追従者、スハイ……(中略)をなす」と書きな

せぬ (radical) といふては書はつてはなす。Kaysar, Le radicalisme des radicaux, p. 68.

- (5) Kaysar, *Les grande batailles*, pp. 9-10.
- (6) 参照、西川知一「第二帝制末期の労働運動の性格」『神戸法学雑誌』第十五卷第三号、一九六五、四五八〜四六〇頁。
- (7) J. Carère et G. Bourgin, *op. cit.*, p. 120. Cf., Albert Milhaud, *Histoire du radicalisme*, Paris, 1951, pp. 57-60.
- (8) *Ibid.*
- (9) George Bourgin, *La troisième république*, Paris, 1950, pp. 75-76.
- (10) Raoul Girardet, Pour une introduction à l'histoire du nationalisme français, *Revue française de science politique*, 1958, pp. 509-512.
- (11) M. Bouju et Henri Dubois, *La troisième république*, Paris, 1963, p. 61. (上巻正誤『フランス現代史』白水社、一九六五年、三三三頁°)
- (12) Larmour, *op. cit.*, p. 4.
- (13) Duverger, *Les partis politiques*, p. 60.
- (14) Douglas Johnson, *France and the Dreyfus affair*, London, 1966, pp. 183-184.
- (15) 「政教分離」政策の過程を、石原、前掲論文を詳しす。
- (16) Roger Bloc, *Histoire du parti radical-socialiste*, Paris, 1968, p. 17.
- (17) Duverger, *Institutions politiques*, p. 678.
- (18) *Ibid.* Cf., François Goguel, *Géographie des élections françaises*, Paris, 1951, pp. 127-131.
- (19) Larmour, *op. cit.*, p. 5.
- (20) Serge Berstein, *op. cit.*, p. 1179.
- (21) Siegfried, *op. cit.*, pp. 163-164.
- (22) Goguel, *La politique des partis*, pp. 545-546.

- (23) 「フランス革命にかえれ！」という急進派のいわゆるジャコバンの伝統は、急進社会党が中央右派の政党になる第二次大戦後まで続くことに注意すべきである。一九四五年の党大会で、ある右派の議員がさえ、「われわれはジャコバンの精神的後継者と考えられなくても満足ではない」と言明している。Cf., Francis de Tarr, *The French Radical Party from Herriot to Mendes France*, London, 1961, p. 4.
- (24) Daniel Bardonne, *op. cit.*, pp. 177-179. Cf., Larmour, pp. 39-41.
- (25) Cf., François Goguel et. al., *Christian Democracy in Italy and France*, Indiana, 1952, pp. 96-101.
- (26) Duverger, *Institutions politiques*, p. 679.
- (27) Bardonne, *op. cit.*, pp. 83-87, 89, 94, 100, 105-106, 118-119.
- (28) André Siegfried, Introduction à l'Année politique, *L'Année politique*, Paris, 1955, p. VIII.
- (29) Bardonne, *op. cit.*, p. 51.
- (30) Duverger, *Institutions politiques*, pp. 680-681.

第五節 その政党的特質

前節において、急進社会党の歴史を問題的看着に見てきたのであるが、この急進社会党をいわば横断面でとらえたならば、その特徴は何であるか。政党特質にかんする問題点にしぼって、さしあたり二つの点を指摘して結論にかえよう。そしてそれを次章のより具体的な組織構造の研究の橋わたしにしておこう。

第一に、急進社会党は政党組織としては非常にもうろく弱いこと。モデルでいえば、(B)―(a)、(C)―(a)である。たしかに、急進社会党は地方組織として委員会や連合会をもち、中央組織としては執行委員会や執行部をもち、大会も毎年一回定期的に開かれるから、外見からすれば(b)タイプに近いように思われる。しかし、

外見的類似にもかかわらず、(b)タイプとは違うというべきである。⁽¹⁾むしろ、組織の弱さそのものが「組織化」に抵抗し、そのことが弱さを放置した、⁽²⁾というのが正しい。つまり、委員会や連合会のような地方組織の広範囲な、アナキーともいえるような独立性と自律性、(地方組織の名望家たちはそれが貴重な権利であると信じている)。また、議員による党を無視した独立で自由な行動。さらには、圧力団体の党組織への干渉。それらはすべて党のコントロールを空転させるだけであった。このようにして、民主主義体制といわれる第三共和制の中心的な政党は、党構造においては民主主義よりも寡頭主義に甘んじなければならなかった。⁽³⁾

第二に、急進社会党は中途半ばな政党であること。⁽⁴⁾一九〇八年、レオン・ブルジョワは言う(もちろん、当時、党はある)。「急進主義者というのは一つの党派ではないのだ。それは自由と平和にむかって組織されんとする、フランスの民主主義それ自体をいうのだ」。⁽⁵⁾「ジャコバンの伝統」「フランス革命へかえれ!」⁽⁶⁾も同じような意味あいだろう。だが、それがあまりにも抽象的であることによつて、行動様式はきわめて多様でありうることになる。つまり、急進社会主義とは「フランスの民主主義それ自体」だと考えている人達によつて、党への所属だとか、条件の尊重といった政党の原則は、彼らの個人主義からいつて許しがたいものであった。⁽⁷⁾このように、政党の原則そのものが欠けているのではないかとみられるのは、ある意味では(a)タイプの政党の特徴である、といえるだろう。

ともあれ、急進社会党の政党的特質を以上の二点に集約できると思う。しかし、それが、たとえば地方組織においてどれだけ具体的なものとして機能しているのか、そのような解明は本章ではなされなかった。次章の課題として、地方の組織をとりあげてゆくことにしよう。

(1) Bardonei, *op. cit.*, pp. 7-8.

- (2) Alain Gourdon, *Le parti radical, in sous la direction de M. Duverger, Partis politiques et classes sociales en France*, Paris, 1965, p. 230.
- (3) *Ibid.*, p. 232.
- (4) Philip Williams, *Politics in Post-War France*, London, 1954, 2 ed., 1958, p. 97.
- (5) Citee par Bardonnei, *op. cit.*, p. 12.
- (6) Kayser, *Le radicalisme des radicaux*, pp. 73-74. なお、参照、前節(注23)。
- (7) Gourdon, *op. cit.*, p. 220. しかし、⁷では急進社会党はたんなる便宜的なフィクションに過ぎないのか、という問題が残る。ラーマーは急進社会党が人民戦線に参加した時、党内の反人民戦線派急進主義者も合法的に介入したことをもって、「共同の美体」であることを主張しようとしている (Cf., Larnour, p. 10.)。しかし、それこそが急進社会党の政党的特質を淨きぼりにしていると思われる。